内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果（令和７年度実績）

令和８年１０月２２日
内部質保証委員会

■実施規定等

「国立大学法人岩手大学内部質保証規則」及び同規則に基づく「自己点検・評価のガイドライン」により内部質保証の取組及びその効果を検証するため、教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入について、定期的に自己点検・評価を実施し、内部質保証委員会において評価結果を確認することとしている。

■自己点検・評価の確認方法

内部質保証体制の構成組織及び実施責任者がそれぞれ管轄する事項について実施した自己点検・評価の結果に基づき、内部質保証委員会において全学的な内部質保証の実施状況を確認する。自己点検・評価結果については関係部局にフィードバックし、教育研究活動等の改善に活用することとする。また、内部質保証に係る改善事項がある場合は、その改善に向けた対応状況をあわせて確認し、必要に応じて当該部局に改善の要請を行う。

■自己点検・評価の結果（全体総括）

各部局等から報告された自己点検・評価の結果について、その判断根拠も含め確認を行い、自己点検・評価がガイドラインに則して実施されていること、及び一部の研究科において入学定員超過が認められたものの、全体としては自己点検・評価が適切に実施され、内部質保証体制は概ね有効に機能していることを確認した。

令和７年度の自己点検・評価において、一部の研究科の入学定員超過があり、理工学研究科では入学定員充足率が 161%、連合農学研究科では 136%となり、入学定員超過の基準 130%を超えていることを確認した。両研究科とも標準修業年限の平均値で見ると入学定員充足率の基準 130%内に収まっているものの、教育の質保証の観点から入学定員超過が常態化しないための対策について検討を行う必要がある。

上記の他「事項ごとの自己点検・評価の概況」として整理しているため、参照いただきたい。

■昨年度の改善を要する事項への対応状況

（１）大学院の入学定員の未充足・超過について

令和６年度に入学定員超過のあった獣医学研究科では、令和７年度の入学定員充足率が減少したことを確認した（獣医学研究科：160%⇒80%）。同じく連合農学研究科でも入学定員充足率がある程度減少したものの、令和７年度においても入学定員充足率の基準 130%を超えている（154%⇒136%）。標準修業年限（R5－R7）の平均値で見ると入学定員

充足率の基準130%内に収まっているが、過去４年度中３年度において入学定員の超過がある状況を踏まえ、今後入学定員の大幅な超過を常態化させないための方策について担当委員会で検討のうえ、対応を実施いただきたい。

令和６年度の実入学者が入学定員未充足であった研究科及び専攻では、総合科学研究科総合文化学専攻では80%⇒100%、同農学専攻では84%⇒88%、教育学研究科では88%⇒81%と入学定員充足率が増加又は概ね同水準で推移していることを確認した。各研究科・専攻で大学院進学説明会・入試説明会の開催や学生への個別相談を行うなど入学者確保の取組を着実に行っており、入学定員充足に向けた改善の取組として評価できるが、今後も取組を充実させ、入学定員未充足解消に向け継続的に取り組まれることを期待する。

（参考）大学院の入学定員の未充足・超過状況

研究科・専攻等	入学定員	R4	R5	R6	R7	標準修業年限内平均値
総合科学研究科 地域創生専攻	54	133%（72名）	106%（57名）	107%（58名）	106%（57名）	106%
同総合文化学専攻	10	50%（5名）	70%（7名）	80%（8名）	100%（10名）	90%
同理工学専攻	180	114%（205名）	118%（213名）	116%（209名）	111%（200名）	114%
同農学専攻	50	90%（45名）	76%（38名）	84%（42名）	88%（44名）	86%
教育学研究科	16	81%（13名）	100%（16名）	88%（14名）	81%（13名）	84%
理工学研究科	18	72%（13名）	100%（18名）	94%（17名）	161%（29名）	119%
獣医学研究科	5	100%（5名）	60%（3名）	160%（8名）	80%（4名）	100%
連合農学研究科	24(-R6) 28(R7-)	121%（29名）	88%（21名）	154%（37名）	136%（38名）	126%

■前回（令和６年度）の自己点検・評価において今後の検討事項とした点への対応

（１）卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取の実施について

○自己点検・評価項目22

卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。

※卒業（修了）後に一定年限を経過した卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及

び学位授与方針に則した学習成果を確認していること
認証評価基準２－２／分析項目２－２－３
機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

○自己点検・評価項目 23
卒業生（修了生）の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。
※卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること
認証評価基準２－２／分析項目２－２－３
機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

【令和７年 10 月 16 日内部質保証委員会報告の一部抜粋】
卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取について、学部、総合科学研究科及び教育学研究科は今後も取組を継続していただきたい。理工学研究科、獣医学研究科、連合農学研究科は令和７年度に現行課程の修了生及びその就職先等に意見聴取を実施いただきたい。
卒業（修了）後、一定年限を経た卒業生（修了生）及びその就職先等からの意見聴取については、すでに教育課程の学習成果・教育成果の把握に意見聴取を活用している学部・研究科及び専攻では取組を継続していただきたい。
意見聴取はただ実施するだけでなく、意見聴取の結果によって学習成果の確認及び教育課程の改善を行い、学生支援の改善等に活用するまでの一体とした取組とする必要がある。学部・研究科ともに関係部局間で連携を図り、学習成果・教育成果の把握・評価に活用することを前提に意見聴取の内容について引き続き検討し、継続した意見聴取の実施により教育の質向上に役立てていただきたい。

令和８年３月までの報告を依頼した検討要請事項の進捗状況報告においても記載があるとおり、現行課程の修了生及びその就職先等への意見聴取について検討を依頼した３研究科において、いずれも令和７年度中に計画どおり意見聴取を実施したことを確認した。意見聴取の結果からは、修了生が各研究科で定める学位授与方針に則した能力を概ね修得していると判断され、現行の教育課程における教育成果が所定の水準を満たしていることが確認された。

さらに、意見聴取の実施を依頼した３研究科以外の部局においても、意見聴取に関するガイドラインや教学アセスメントプランに基づき、教育の質向上に向けた取組が組織的かつ適切に進められていることが確認され、本学全体として内部質保証の枠組みが着実に機能していることが認められた。

一方、本調査には国外で活動する博士課程修了生も含まれていたため、回答率の面ではなお改善の余地がある状況も見受けられた。本学の内部質保証の体制及びその循環を一層強固なものとするためには、回答率向上に資する具体的な方策の検討が今後の課題となる。より安定的かつ実効性の高い意見聴取体制の整備を全学的に進め、間接評価を含めた多様な意見を教育改善に反映する内部質保証体制の構築を、内部質保証委員会として着実に進めていくこととする。

■事項ごとの自己点検・評価の概況

教育課程に関する自己点検・評価項目
・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の策定状況（整合性の確認含む） ・教育課程編成の体系性、授業内容の水準 ・授業の開講状況 ・履修指導・学習相談の体制 ・障害のある学生、留学生、その他支援を必要とする学生への支援の体制 ・成績評価及び学位論文審査等の基準、成績評価の妥当性の検証 ・卒業（修了）判定の実施状況 ・学習成果の確認の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について学部、研究科等で点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組の一つとして、令和６年度に一部試行し令和７年度から本格スタートした「イーハトーヴ協創コース」がある。令和７年度はコースのコア科目となる講義等を 33 科目（42 クラス）開講したほか、コース必修科目「地域協創入門」は対象となる１年次全体の約 70%（約 700 名、当初計画の７倍）が受講するなど、高い関心を集めており、評価できる。

修了後３年を経過した修了生及びその就職先を対象としたアンケート調査について、理工学研究科、獣医学研究科、連合農学研究科では現行課程の該当者を対象に初めて調査を行ったことを確認した。各研究科でアンケート結果をもとにした検討を開始しており、今後も教育課程等のフィードバックを一つ一つ検証し、教育改善へとつなげていただきたい。あわせて、教育学研究科では、岩手県内に就職した修了生及びその勤務先に対する訪問調査を継続して実施しており、更にその調査結果を通じて教育課程及び学生指導における改善活動のほかカリキュラム改変の検討につなげていることを確認した。継続した教育改善は教育の質向上の観点から有意義であり、今後も継続いただきたい。

学生の受入に関する自己点検・評価項目
・学生受入の方針の策定状況 ・入学者選抜の方法及び実施体制（公平性の担保を含む）

・入学定員の充足状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、一部の研究科の入学定員超過を除いて基準を満たしていることを確認した。

全体総括及び昨年度の改善を要する事項への対応状況に記述したとおり、定員超過が常態化しないよう検討が必要である。大学院課程、とりわけ博士課程の場合は、学士課程及び修士課程の入学定員数と比較し定員数が少なく、少数の入学者の動向等により定員超過を起こしやすい。しかしながら、質保証の観点から大幅な定員超過は可能な限り生じぬよう対策を検討・実行することが必要である。さらに、一時的な定員超過が生じた場合でも、指導体制や学生教員比率、研究設備・環境、学位授与等の観点で、教育研究の質が十分に維持されることが最低限必要である。

また、大幅ではないにしても入学定員未充足が生じている大学院課程が複数見受けられた。入学定員未充足に対し、各研究科及び接続する学部等における入学者確保の取組による成果が出ている部局もあり評価はできるが、継続して入学者を確保するための対策・対応について、今後も各部局で検討が必要である。

学生支援に関する自己点検・評価項目

・学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント・性暴力等に関する相談・助言体制の整備
・学生の課外活動に対する支援
・障害のある学生、その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する生活支援等の体制及び支援の状況
・学生に対する経済的支援の状況
・留学生への生活支援等を行う体制、支援の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する支援について、令和７年１月に学生特別支援室に保健管理センターでの勤務経験のある保健師を増員配置し支援体制を強化したことで、前年度と比較して相談対応件数が 58%増加しており、支援体制強化の成果を示す指標の一つとして評価できる。今後も支援を要する学生が支援にアクセスしやすい環境の整備を継続いただきたい。

学生支援課での課外活動の物品貸与申込や保健管理センターでの学生相談予約について、それぞれ Web を活用したシステムを導入したことを確認した。これにより、学生の利便性向上に加え、担当教職員の負担軽減が図られたほか、支援を必要とする学生が相談や支援を利用しやすい環境整備につながる好事例である。

また、留学生への支援では、現役留学生及び卒業留学生を対象とした対面での意見交換を

実施したことを確認した。こうした取組を通じて、収集した意見・声を踏まえ、留学生を含む学生支援の更なる改善・充実に向けた取組を検討・実施いただきたい。

施設・設備に関する自己点検・評価項目
【講義室等施設・設備】 ・施設・設備の耐震化・老朽改善の状況 ・キャンパス内の安全・防犯に関する対応 ・施設・設備のバリアフリー対応 ・自主的学習を含む学習環境の整備 【情報基盤】 ・ICT 環境の整備・充実及びセキュリティ管理の状況 【図書】 ・図書館おける図書等資料の整備及び活用の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

施設・設備の整備については、老朽化対策及び改修を計画的に進めていることを確認した。引き続き学生・教職員が安全に教育研究活動に専念できる環境の整備に向けた取組を継続いただきたい。

情報環境の整備では、昨今急速に進展する生成 AI の利活用について、生成 AI を取り巻く環境の変化や国の統一基準を踏まえ、大学の生成 AI に関するガイドラインを改訂し、情報インシデント等を防ぐための対策を実施しており、今後においても重要な取組であると評価する。引き続き状況の変化を踏まえた対応を継続いただきたい。

図書・図書館利用については、デジタル化した古文書 375 点を機関リポジトリで公開し、学内外から利用可能な環境を整備したことは、図書館のデジタル基盤整備を推進するとともに、貴重資料の保存機能強化及び学術情報へのアクセス性向上に資する取組として評価できる。

■今後の検討事項

（1）大学院の入学定員の大幅な超過について

自己点検・評価において見受けられた一部の研究科の入学定員超過について、令和７年度においては理工学研究科及び連合農学研究科で入学定員超過の基準 130%を超えている。また以前に他の研究科・専攻においても同様の状況が生じている。入学定員超過の状況が単年度で解消する研究科・専攻もあれば、複数年度続いている研究科も見られるが、今後入学定員超過が常態化しないよう検討が必要である。

大学院課程、とりわけ博士課程の場合は、学士課程及び修士課程の入学定員数と比較し定員数が少なく、少数の入学者の動向等により定員超過を起こしやすいものの、質保証の

観点から大幅な定員超過は可能な限り生じぬよう対策を検討・実行することが必要である。さらに、一時的な定員超過が生じた場合でも、指導体制や学生教員比率、研究設備・環境、学位授与等の観点で、教育研究の質が十分に維持されることが最低限必要である。

大幅な定員超過が認められた理工学研究科、連合農学研究科におかれては、今後入学定員の大幅な超過を常態化させないための方策について担当委員会で検討のうえ、対応を実施いただきたい。

（２）大学院の入学定員の未充足について

自己点検・評価において、大幅ではないにしても入学定員未充足が生じている大学院課程が見受けられる。入学定員未充足に対して、各研究科及び接続する学部等における入学者確保の取組をすでに実施している研究科・専攻もあるが、継続して入学者を確保するための対策・対応について今一度ご検討いただきたい。直近４年度中に入学定員の未充足が生じている研究科・専攻（総合科学研究科総合文化学専攻、同農学専攻、教育学研究科、理工学研究科、獣医学研究科）において、継続した入学者確保に向けた対応について検討いただくこととする。

■内部質保証委員会から今後の検討事項への対応を要請する部局・委員会

部局・委員会	教育課程	検討事項
総合文化学専攻専門委員会	総合科学研究科総合文化学専攻	（２）
農学専攻運営委員会	総合科学研究科農学専攻	（２）
教育学研究科運営委員会	教育学研究科	（２）
理工学研究科入試委員会	理工学研究科	（１）、（２）
獣医学研究科運営委員会	獣医学研究科	（２）
連合農学研究科点検評価委員会	連合農学研究科	（１）

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部（学士課程）Ａ：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　Ｂ：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　Ｃ：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般／教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部		獣医学部	
		実施組織:岩手大学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:学部・大学院代表者会議		実施組織:農学部点検評価委員会		実施組織:獣医学部運営会議	
		責任者:小島　聡子		責任者:丸山　仁		責任者:清水　茂幸		責任者:小林　宏一郎		責任者:小出　章二		責任者:佐藤　洋	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1	学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。 ○評価の観点 以下の記述が含まれているか。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標 ・どのような学習成果を上げれば卒業認定し、学位授与するか ※1）当該年度に学位授与方針の点検・評価を行った場合は、学位授与方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2）学位授与方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3）判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。（記入例参照のこと） ※4）点検・評価を実施しなかった場合は、※3）の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	令和７年９月から令和８年２月にかけて、各学部及び岩手大学教務委員会において全学部の「卒業認定・学位授与の方針」の確認を行い、特に問題がないことを確認した。 【直近の策定・見直しの状況】 ・令和６年度に、令和７年度からの専修プログラムの見直しに伴い、人文社会科学部で見直した。また、理工学部及び農学部は令和７年度改組に伴い見直しを行った。 ・令和７年度設置の獣医学部において新規策定	A	学位授与の方針について、各プログラムにおいて教育課程編成・実施の方針とあわせて自己点検を実施し、令和７年度教務委員会（１月開催分）で問題ないことを確認した。 備考 ・平成２８年度学部改組により策定 （令和３年２月文言修正のみ実施） ・令和６年度　令和７年度からの専修プログラムの見直しに伴い修正 （令和８年２月文言修正のみ実施）	A	学位授与の方針について、令和８年１月に教育課程編成・実施の方針とあわせて自己点検を実施した。運営会議において、学位授与の方針に、卒業時に修得すべき資質・能力の設定では、社会における顕在・潜在ニーズを踏まえ、「知識・理解」、「思考・判断」「技能・表現」等の項目別に、各コースにおいて学習目標や学生がどのようなことを身に付けたら学位を授与するのかを明確に示し、具体的に記載していることを確認した。 【直近の策定・見直しの状況】 平成２８年学部改組により策定 令和５年２月に一部字句修正（「探求」→「探究」）	A	学位授与の方針は、「知識・理解」、「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲・態度」の項目に分類し、各コースごとに卒業時に到達すべき学習目標を明確に記載し、履修の手引きやホームページで公表している。 令和８年３月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を実施し、具体的かつ明確に定められていることを確認した。 【直近の策定・見直しの状況】 ・平成２８年学部改組により策定 ・令和７年度改組に伴い策定（令和７年１月）	A	学位授与の方針について、令和７年 10 月～令和８年１月に教育課程編成・実施の方針とあわせて学生の各項目の達成量や自己評価を参考に、自己点検を実施した。 【直近の策定・見直しの状況】 ・令和７年度学部改組により策定	A	学位授与の方針について、令和７年 11 月～令和７年 12 月に教育課程編成・実施の方針とあわせて学生の各項目の達成量や自己評価を参考に、自己点検を実施した。 【直近の策定・見直しの状況】 ・令和７年学部改組により策定
2	教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。 ・教育課程の編成の方針 ・教育課程における教育・学習方法に関する方針 ・学習成果の評価の方針 ※1）当該年度に教育課程編成・実施の方針の点検・評価を行った場合は、教育課程編成・実施の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2）教育課程編成・実施の方針を修正した場合（科目の改廃含む）は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3）判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。（記入例参照のこと） ※4）点検・評価を実施しなかった場合は、※3）の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	令和７年９月から令和８年２月にかけて、各学部及び岩手大学教務委員会において全学部の「教育課程編成・実施の方針」の確認を行い、特に問題がないことを確認した。 【直近の策定・見直しの状況】 ・令和７年度に、一部科目の必修／選択の変更に伴い人文社会科学部で見直し ・令和６年度に、一部科目名の変更や教養教育科目区分の変更に伴い教育学部で見直した。また、理工学部及び農学部は令和７年度改組に伴い見直しを行った。 ・令和７年度設置の獣医学部において新規策定	A	教育課程編成・実施の方針について、各プログラムにおいて学位授与の方針とあわせて自己点検を実施し、７プログラムでは教員の退職に伴い科目を削除し、５プログラムでは教員の採用等に伴い科目を新設した。その結果を令和７年度（２月開催分と３月開催分）教務委員会で確認した。 備考 ・平成２８年度学部改組により策定 ・令和６年３月修正（科目削除・科目追加） ・令和６年度　令和７年度からの専修プログラムの見直しに伴い修正 ・令和７年３月修正（科目削除・科目追加） ・令和８年３月修正（科目削除・科目追加）	A	教育課程方針について、令和８年１月に学位授与の方針とあわせて自己点検を実施し、学務委員会において、教育課程方針に編成の方針、教育・学習方法に関する方針、学修の評価の方針が記載されていることを確認した。	A	教育課程編成・実施の編成の方針では、すべてのコースで教育課程編成の方針を明記し、続いて「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲・態度」の項目ごとに、学位授与方針に掲げた能力を修得させるために必要な科目の配置や授業の目的を具体的に記載している。成績評価については、「成績評価のガイドライン」を別に定めている。 令和８年３月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を実施し、明確かつ具体的に記載されていることを確認した。 【直近の策定・見直しの状況】 ・平成 28 年学部改組により策定 ・平成 31 年 3 月に成績評価に関する補足説明を追加 ・令和 2 年 12 月に科目名変更に伴う CP の一部修正 ・令和 4 年 12 月にインターンシップの取り扱いに関して「社会体験学習」に統一する修正 ・令和７年度改組に伴い策定（令和７年１月）	A	教育課程編成・実施の方針について、令和７年 10 月～令和８年１月に学位授与の方針とあわせて、学生の学位授与の方針の各項目の達成量や自己評価を参考に自己点検を実施した。 【直近の策定・見直しの状況】 ・令和７年度学部改組により策定	A	教育課程編成・実施の方針について、令和７年 11 月～令和７年 12 月に学位授与の方針とあわせて、学生の学位授与の方針の各項目の達成量や自己評価を参考に自己点検を実施した。 【直近の策定・見直しの状況】 ・令和７年学部改組により策定
3	教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。 ○評価の観点 教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性があるかどうか。 ※1）教育課程編成の方針及び学位授与方針の整合性について点検・評価を行った場合は、２つのポリシーの修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2）２つのポリシーのいずれかを修正した場合は、整合性について自己評価を記載し、判断根拠に点検結果を必ず記載してください。	A	令和７年９月から令和８年２月にかけて、各学部及び岩手大学教務委員会において全学部の２つの方針を確認する際、カリキュラムチェックリストにより教育課程方針が学位授与方針と整合的であることについても確認している。	A	各プログラムにおいて学位授与方針および教育課程編成・実施の方針について点検・評価を行い、令和７年度教務委員会（１月開催分）で整合性が取れていることを確認した。	A	教育課程方針について、令和８年１月に学位授与の方針とあわせて自己点検を実施し、学務委員会において、教育課程方針が学位授与の方針の項目（「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」）に対応する形で策定され、整合性が取れていることを確認した。	A	教務委員会において教育課程編成・実施の方針の変更の必要性を随時検討し、学位授与の方針や社会状況の変化との整合性を確認している。 令和８年３月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を実施し、問題ないことを確認した。	A	令和７年 10 月～令和８年１月に学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針とあわせて自己点検を実施し、整合性の確認を行った。 教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針の項目（「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」）に対応させる形で策定し、それぞれの資質・能力を獲得するための科目を配置・編成している。また、アイフォリオの DP 累積達成量や学生の DP 自己評価からも学位授与の方針と整合性が取れていることを確認した。	A	令和７年 11 月～令和７年 12 月に学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の見直しを行うとともに、整合性の確認を行った。 教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針の項目（「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」）に対応させる形で策定し、それぞれの資質・能力を獲得するための科目を配置・編成している。また、アイフォリオの DP 累積達成量や学生の DP 自己評価からも学位授与の方針と整合性が取れていることを確認した。

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部（学士課程）Ａ：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　Ｂ：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　Ｃ：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般／教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部		獣医学部	
		実施組織:岩手大学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:学部・大学院代表者会議		実施組織:農学部点検評価委員会		実施組織:獣医学部運営会議	
		責任者:小島　聡子		責任者:丸山　仁		責任者:清水　茂幸		責任者:小林　宏一郎		責任者:小出　章二		責任者:佐藤　洋	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
4	教育課程の編成が体系性を有しているか。 〇評価の観点 ・カリキュラムマップ、履修モデル、ナンバリング等体系性を確認できる資料があるか。	A	教育課程の編成に関して、科目の開設、シラバス、配当年次等を随時点検し、教育課程の体系性を確認している。 また、令和６年度中に、令和７年度改組や教養教育改革に伴い、教養教育科目と各学部の専門教育の科目ナンバリングの更新を行っている。	A	学部ホームページにおいて、１年次から４年次の学びのイメージや、各プログラムにおける年次ごとの履修科目の例示をおこなっている。 また、科目ナンバリングを整備し、ホームページ上で公開している。	A	履修の手引きのⅣ２２-４１ページに科目の分野、標準履修年次（履修順序）を記載し、学生に示している。また、科目ナンバリングルールを決め管理している。	A	全コースにおいて、履修の手引きにカリキュラムマップを明示し、周知している。また、科目ナンバリングを整備し、シラバスに掲載して学生へ周知している。 令和 8 年 3 月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を実施し、教育課程の編成が体系化されていることを確認した。	A	学科・コースごとにカリキュラムマップを作成し、履修の手引きに掲載している。また、全学指針に沿ってナンバリングを行い、シラバスに掲載して学生へ周知している。	A	カリキュラムマップを作成し、履修の手引きに掲載している。また、全学指針に沿ってナンバリングを行い、シラバスに掲載して学生へ周知している
5	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。 〇評価の観点 １単位４５時間の学習を必要とする科目内容の設定になっているか。	A	学位と各科目の関係を示すカリキュラムチェックリストに基づき、各科目のシラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと（全１４回）に記載している。授業の時間数は、1 単位 45 時間の考え方に基づき、科目内容の特性を鑑みて必要時間数が設定されている。 また、各科目のシラバスにおいて授業時間外の学習として学生がやるべきことを記載するとともに、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど、１単位４５時間の学修に必要な授業外学修時間が確保されるよう学生へ指示している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと（全１４回）に記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど１単位４５時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと（全１４回）に記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスの各授業回ごとに必要とされる予習・復習を学生に示しており、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど１単位４５時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、学位授与の方針との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと（全 14 回）に記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスに各授業回ごとに必要とされる予習・復習を示しており、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど 1 単位 45 時間の学習に必要な時間外学習を確保している。 令和 8 年 3 月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を実施し、問題ないことを確認した。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと（全 14 回）に記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスの各授業回ごとに必要とされる予習・復習を学生に示しており、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど１単位 45 時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと（全 14～15 回）に記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスの各授業回ごとに必要とされる予習・復習を学生に示しており、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど１単位 45 時間の学習に必要な時間外学習を確保している。
6	大学院課程（教育学研究科除く）において、学位論文の作成指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。 ※学士課程は自己評価不要		（学士課程のため回答不要）		（学士課程のため回答不要）		（学士課程のため回答不要）		（学士課程のため回答不要）		（学士課程のため回答不要）		（学士課程のため回答不要）
7	１年間の授業を行う期間が原則として３５週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が１０週又は１５週にわたる授業期間を単位として行われているか。１０週又は１５週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。	A	1 年間の授業期間は、通常授業期間、補講期間、集中講義期間を含めて 35 週にわたるものとして運用されている。 授業期間については、平成 31 年 4 月から、90 分 15 週授業から 100 分 14 週授業に変更し、講義形式の授業科目は１回あたり 10 分、総授業時間では 50 分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすくしている。 教育効果については、令和 5 年 11 月 20 日開催の全学教務委員会において、「100 分 14 回授業の効果」について、GPA の比較、成績評価比率の経年推移、学修時間の比較の３点で検証を行った。その結果、4 年間 90 分授業を受けた学生（2018 年度卒業の全学部学生）と 100 分授業を受けた学生（2022 年度卒業の全学部学生）の 4 年次後期の累積 GPA ポイントを比較したところ、2022 年度卒業生の方が GPA 平均値、分布ともに上方にシフトしていることが確認できた。	A	４年間 90 分 15 回の授業を受けた 2018 年度卒業の学生と４年間 100 分 14 回の授業を受けた 2022 年度卒業の学生を比較した結果、以下の４項目において 100 分授業導入後の値が高く、教育効果の向上が認められる。 ① ４年次後期の累積 GPA の比較：ピークポイント（2.5～3.0）は 2018 年入学が 77 人で 2022 年入学が 94 人、上位ポイント（3.0～3.5）は 2018 年入学が 51 人で 2022 年入学は 68 人、② 3 年次と 2 年次の GPA 平均値と分布の比較：平均値は 3 年次で 2016 年入学 2.64 vs2019 年入学 2.78、２年次で 2017 年入学 2.56 vs 2019 年入学 2.62、分布は 2 年次と 3 年次共に 2022 年卒が上位側に多い、③ 成績評価比較の経年推移:秀の比率最大は 2021 年後期、優の比率最大は 2021 年前期、秀・優合算の最大は 2020 年前期でいずれも 100 分授業導入後（2019 年以降）、④ 週当たりの学修時間：a 大学で授業や実験に出ている時間と、b 自主的に一人で勉強している時間は、いずれも 100 分授業導入後が増加している。	A	平成３１ 年４月から１００分１４ 週授業に変更し、９０ 分１５週に比べて５０分総時間を増加させている。１００分１４回授業に変更後も、９０分１５回授業と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認した。	A	平成 31 年４月から 100 分 14 週授業に変更し、90 分 15 週に比べて 50 分総時間を増加させている。授業アンケート等でこれに対する要望や意見は特に寄せられておらず、同等以上の教育効果が出ていると考えられる。	A	全学教務委員会・大学院委員会から提供のあった「90 分 15 回授業から 100 分 14 回授業に変更後の教育効果に関する検討資料」による検証内容及び検証結果について、農学部・農学専攻教務委員会において確認を行い、令和６年２月２日開催の教授会において報告し意見聴取を行い、100 分 14 回授業に変更後も、90 分 15 回授業と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認済みである。	A	獣医学部の専門科目の授業期間は 15 週にわたる授業期間を単位として行っている。

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部（学士課程）Ａ：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　Ｂ：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　Ｃ：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般／教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部		獣医学部	
		実施組織:岩手大学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:学部・大学院代表者会議		実施組織:農学部点検評価委員会		実施組織:獣医学部運営会議	
		責任者:小島　聡子		責任者:丸山　仁		責任者:清水　茂幸		責任者:小林　宏一郎		責任者:小出　章二		責任者:佐藤　洋	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
8	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか 〇評価の観点 ・シラバスに全科目全項目記入されているか。 ・学生に対して、シラバスを刊行物やウェブサイト等により周知しているか。	A	・教学マネジメントセンターが作成した「令和７年版シラバス作成の手引き」を全学へ提供しシラバス入力時に参照するよう周知した。 ・岩手大学教務委員会において令和７年度開講科目のシラバス点検を行うこと、また不備があった場合は教員へ個別修正依頼を行うことを決定し実施した。令和７年度開講科目のうち、学部開講科目約3000 件を点検し、不備のあった科目について個別修正依頼を行った結果、前期開講科目は 42 件中 40 件、後期開講科目は 38 件中 29 件修正されたことが確認できた。 ・令和６年度まではオムニバス科目はシラバス点検の対象外だったが、令和７年度以降はオムニバス科目もシラバス点検の対象とした。 ・教学マネジメントセンターにおいて「令和８年版シラバス作成の手引き」を改定し、令和８年２月の岩手大学教務委員会で提示後、全学へ周知した。	A	令和７年度シラバス入力に当たっては令和７年２月２８日開催の全学教務委員会決定に基づき、教学マネジメントセンターによる確認のもと、適切ではないシラバスについては適宜修正を行っており、適切な授業形態・学習指導法に基づいた授業方法・内容の入力を実施している。 また、学生への周知については、アイアシスタント（ウェブシステム）により実施している。	A	学務委員会において、本学部で開講している専門教育科目のシラバスの記載状況について確認した。 シラバスは、アイアシスタントにより、学生に広く周知している。	A	教学マネジメントセンターの協力を得て、シラバスの記載状況の確認を行い、不備がある場合は、授業担当教員に個別に修正を依頼した。 なお、シラバスはアイアシスタントにより学生に広く周知している。 また、令和 8 年 3 月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を実施し、各コースでシラバスの内容チェックが行われていることを確認した。	A	教学マネジメントセンターの協力を得て、シラバスの記載内容を確認し、不備のある場合は担当教員へ修正を依頼した。 また、令和８年２月 27 日の教務委員会において、シラバス作成の手引きを改めて周知し、シラバスに求められる記載内容や注意点について共通認識を図り、令和８年度のシラバス入力時の協力を依頼した。 なお、シラバスは学務システム（アイアシスタント）により、学生に周知している。	A	教学マネジメントセンターの協力を得て、シラバスの記載内容を確認し、不備のある場合は担当教員へ修正を依頼した。 また、獣医学部教務作業部会へシラバス作成の手引きを改めて周知し、シラバスに求められる記載内容や注意点について共通認識を図り、令和８年度のシラバス入力時の協力を依頼した。 なお、シラバスは学務システム（アイアシスタント）により、学生に周知している。
9	教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。	A	教養教育科目の必修科目である情報基礎 A と健康・スポーツ A に関しては、すべての科目を専任の教授・准教授が担当している。 なお、令和７年度の教養教育改革により、学問知科目も原則としてすべて学内の専任教員が担当するよう変更した。	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、ほぼ全て専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している科目は、授業の内容、成績に関して、専任教員が責任を持って確認している。	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、52 科目中 45 科目は専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している科目も責任者となる専任教員を置き、科目の中で修得すべき内容や開講形態について随時授業担当者と相談しながら実施している。	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、主に専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。 令和 8 年 3 月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を実施し、問題ないことを確認した。	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、ほぼ全て専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。 また、非常勤講師が担当している科目も責任者となる専任教員を置き、科目の中で修得すべき内容や開講形態について随時授業担当者と相談しながら実施している。	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、ほぼ全て専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。 また、非常勤講師が担当している科目も責任者となる専任教員を置き、科目の中で修得すべき内容や開講形態について随時授業担当者と相談しながら実施している。
10	大学院（教育学研究科除く）において、教育方法の特例（大学院設置基準第１４条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則して実施方法の配慮を行っているか。 ※学士課程は自己評価不要		（学士課程のため回答不要）		（学士課程のため回答不要）		（学士課程のため回答不要）		（学士課程のため回答不要）		（学士課程のため回答不要）		（学士課程のため回答不要）
11	履修指導の体制（ex.ガイダンスや担任制、能力別クラス分け、基礎学力不足学生への指導等）を整備し、指導・助言が行われているか。	A	新入生用オリエンテーション動画を作成し、公開した。 教養教育科目においては、英語総合及び英語コミュニケーションにおいて能力別クラス分けを行っている。 また、理系科目を中心に基礎学力不足の学生のために学修支援室を設置している。	A	入学時オリエンテーション時のガイダンスや、リメディアル教育として「英語基礎」の開講等を行っている。	A	入学時にオリエンテーションを実施し、履修指導、生活指導を行っている。さらに１年次の前期末には配属サブコースごとに担任教員が主体となってガイダンスを実施している。また、図書館２階に学修支援室を設置し、国語や数学、理科、英語のスタッフを配置して、学生の学修上の相談に個別対応し、幅広く支援する体制を整えている。	A	すべてのコースが担任制度を実施している。担任は、成績開示時に面談を行うなど、個別指導も行っており、特に１年生の担任は、入学時のオリエンテーションをはじめ、きめ細かい指導を実施している。 令和 8 年 3 月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を行い、履修指導の体制を整備し、指導・助言が行われていることを確認した。	A	入学時のオリエンテーション及び基礎ゼミナール相当科目を利用して、履修指導を行っている。	A	入学時のオリエンテーション及び基礎ゼミナールを利用して、履修指導を行っている。

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部（学士課程）Ａ：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　Ｂ：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　Ｃ：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般／教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部		獣医学部	
		実施組織:岩手大学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:学部・大学院代表者会議		実施組織:農学部点検評価委員会		実施組織:獣医学部運営会議	
		責任者:小島　聡子		責任者:丸山　仁		責任者:清水　茂幸		責任者:小林　宏一郎		責任者:小出　章二		責任者:佐藤　洋	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
12	学習相談の体制（ex.オフィスアワー、ネットワークを活用した学習相談等）を整備し、助言・支援が行われているか。	A	各教員がシラバスの「質問・相談方法」欄で相談時間・相談方法等を示しているほか、LMS（WebClass）やメール等で学生からの学習相談に随時、対応している。 また、学生の学びのサポートとして学修支援室を設置する等の学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。	A	教員個々にシラバスへの「質問・相談方法欄」への相談時間・方法等の明示、学生の学びのサポートとして学修支援室の設置、留学希望者等を対象に英語教育支援としてグローバルビレッジにおいてEnglish Time の実施等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。 クラス担任または指導教員がポートフォリオ指導担当として学生の履修状況、学修目標、自己反省等を確認し、コメントをつけて指導・助言を行っている。特に成績が良くない学生については、半期毎に面談を実施し、履修指導を行っている。	A	教員個々に「質問・相談方法」を公開しているほか、WebClass やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時、対応している。 また、学生の学びのサポートとして学修支援室を設置している。教員採用試験に向けた学習支援としては、教職支援室が中心となって、教員採用セミナー等を開催している。	A	全学的な学習支援組織として、学修支援室が開設されており、退職教員が学生の学修相談に対応している。対応しているスタッフのうち４人が元理工学部教員であり、理工系に手厚い体制となっている。 令和 8 年 3 月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を行い、学習相談の体制を整備し、助言・支援が行われていることを確認した。	A	教員個々にシラバスへの「質問・相談方法欄」への相談時間・方法等の明示のほか、学生の学びのサポートとして学修支援室の設置を行い学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。 また、LMS（WebClass）やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時、対応している。	A	教員個々にシラバスへの「質問・相談方法欄」への相談時間・方法等の明示のほか、学生の学びのサポートとして学修支援室の設置を行い学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。また、LMS（WebClass）やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時、対応している。
13	社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組（インターンシップ等）を行っているか。	A	・令和５年度に再定義した「岩手大学キャリア教育方針」に基づき、低年次からのキャリア教育の充実・教養教育から専門教育への接続のため、基礎ゼミ等の初年次導入科目にキャリア教育コンテンツを提供するとともに、教養教育としてキャリアリテラシーや自己理解、職業理解を涵養する科目「キャリアを考える」を開講し、社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培っている。 　併せて、地域の産業や課題について、地域でのインターンシップや暮らしを体感することにより、ライフキャリアや地域課題を考察する科目「キャリアデザイン実践」を開講するとともに、理工学部の「社会体験学習」をはじめ、専門教育科目においてもインターンシップを単位化する科目を開設するなど、社会的・職業的な自立を図るための実践的な科目を教養教育・専門教育を通じて開講している。 ・令和６年度から一部試行している全学共修プログラム「イーハトーヴ協創コース」を令和７年度から本格的にスタートし、コースのコア科目となる講義等 33 科目（42 クラス）を開講した。	A	インターンシップ（令和７年度５５名）や、地域スポーツコーディネート実習（令和７年度３名）、健康づくり運動実習（令和７年度１名）などの職業体験を含む科目の実施など、社会的・職業的自立を図るための取組を行っている。	A	本学部における職業教育・キャリア教育は教員養成の一環として実施しており、1 年次に観察実習、2 年次に学校体験実習、3、4 年次に教育実習と全ての学年で段階的に実習を実施することで、教員としての職業能力の着実な習得を図っている。令和７年度における教育実習受講者実績はのべ７３０名。 加えて、附属教育実践・学校安全学研究開発センターの事業として、仁王小学校、上田小学校への学習支援ボランティア派遣を行っており、学生の学校体験の機会を増やしている。	A	理工学部専門教育の学部内共通科目として社会体験学習を開講している。理工学部インターンシップ実施委員会の指導のもと、工学系事業所等でインターンシップを実施することにより、人間的成長、社会的意識の向上を促すとともに、社会体験を通して自己の職業適性や将来設計について考える機会を得る。事後に報告集をとりまとめウェブで公開している。	A	インターンシップ（令和７年度 47 名）や公衆衛生実践実習（令和７年度 35 名）などの就業体験を含む科目を実施している。	A	学外実習（国内）（１～４年対象）や行政体験実習（２～４年次対象）などの就業体験を含む科目を設置している。
14	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が申し出を踏まえて認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。 学部独自の取り組みとして、１年次必修科目の担当教員に欠席が続いた学生を報告してもらい、担任教員が面談して問題を抱えている学生を早期発見するよう取り組んでいる。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。また教育実習にあたっては、学生特別支援室の専門職員の協力のもと、教育実習校への情報提供書の作成や配慮依頼書等を作成し、支援にあたっている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	学生特別支援室からの依頼に応じて、適宜支援を実施している。留学生には国際課の協力のもとにチューター制度を実施している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部（学士課程）Ａ：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　Ｂ：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　Ｃ：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般／教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部		獣医学部	
		実施組織:岩手大学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:学部・大学院代表者会議		実施組織:農学部点検評価委員会		実施組織:獣医学部運営会議	
		責任者:小島　聡子		責任者:丸山　仁		責任者:清水　茂幸		責任者:小林　宏一郎		責任者:小出　章二		責任者:佐藤　洋	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
15	成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	学則第３９条の２第２項に基づき、成績評価基準を定め、履修の手引きで学生へ示している。また、各学部の成績評価ガイドラインを定め、その中でより具体的な成績評価基準を定めている。それらの基準に基づき、個々の科目の成績評価基準は設定され、シラバスにより学生へ示されている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っているほか、各科目の具体的な評価方法及び基準はシラバスに公開されている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。
16	各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。	A	教養教育科目については、教養教育専門委員会で成績評価が客観的に行われているかを確認している。令和７年５月に令和６年度後期分、令和７年１２月に令和７年度前期分を確認したところ、大きな問題点はなかった。	A	令和７年度第２回及び第７回の人文社会科学部教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和７年度第３回、第１０回学務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているかを確認している。	A	岩手大学教務委員会から半期毎に提供される成績評価比率により、理工学部教務委員会で確認したうえで、コースごとに点検している。	A	令和７年 11 月及び令和８年５月開催の農学部教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和７年 11 月及び令和８年５月開催の獣医学部運営会議において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。
17	成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	A	成績評価についての問合せの取扱いに関する要項により、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には履修の手引き及びアイアシスタント（学修支援システム）により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取扱いに関する要項により、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には履修の手引き及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取扱いに関する要項により、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には履修の手引き並びにアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	履修の手引きに成績評価に異議がある場合に問い合わせできることが明記されている。学生には、アイアシスタントによるお知らせ及び掲示によって制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取扱いに関する要項により、学生からの成績評価に対する問い合わせを受け付けている。学生には履修の手引き及びアイアシスタントにより、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取扱いに関する要項により、学生からの成績評価に対する問い合わせを受け付けている。学生には履修の手引き及びアイアシスタントにより、制度及び受付期間を周知している。
18	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	国立大学法人岩手大学学則第１条（目的）に定める「幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指す」に即して、教養教育の理念を定め、岩手大学の全学の学位授与の方針にも即した形で、教育目的及び修得すべき能力を定め、「履修の手引き」により全学生に示している。	A	岩手大学学則第 29、30、37、46、52 条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学ＨＰ、履修の手引き等により周知を行っている。	A	岩手大学学則第２９、３０、３７、４６、５２条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学ＨＰ、履修の手引き等により周知を行っている。	A	学則第 29、30、37、46、52 条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めており、履修の手引き等で周知している。	A	岩手大学学則第 29、30、37、46、52 条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。 学生へは大学ＨＰ、履修の手引き等で周知している。	A	岩手大学学則第 29、37、46、52 条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。 学生へは大学ＨＰ、履修の手引き等で周知している。
19	大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 ※学士課程は自己評価不要		（学士課程のため回答不要）		（学士課程のため回答不要）		（学士課程のため回答不要）		（学士課程のため回答不要）		（学士課程のため回答不要）		（学士課程のため回答不要）
20	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了）判定が実施されているか。 ~~※完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外~~		（回答不要）	A	仕組みとして、人文社会科学部教務委員会において単位修得状況を確認の上、人文社会科学部教授会において学位授与方針及び卒業要件単位の修得状況確認のうえ審議を行っている。	A	学務委員会等において単位修得状況を確認し、最終的に教授会において学位授与方針及び卒業要件単位の修得状況を確認のうえ審議を行っている。令和７年度第１３回教授会で卒業判定を実施し、在学期間、単位修得状況を確認した。	A	令和７年９月５日、令和８年３月４日開催の教授会において、卒業要件単位の修得状況、在学期間等を確認のうえ学位授与方針に則り厳正に卒業判定を実施した。	A	令和７年度に行われた第 292、298 回教授会で卒業判定を実施した。 卒業判定は、農学部教務委員会および農学部運営会議において卒業要件単位の修得状況、在学期間を確認の上、農学部教授会において審査を行っている。	A	令和７年度に行われた第 10 回教授会で卒業判定を実施した。 卒業判定は、獣医学部運営会議において卒業要件単位の修得状況、在学期間を確認の上、獣医学部教授会において審査を行っている。
21	卒業（修了時）の学生からの意見聴取の結果等により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ~~※完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外~~	A	卒業時アンケート結果及びアイフォリオ（ポートフォリオシステム）のデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	卒業時アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	卒業時アンケートの結果及びアイフォリオでの学生による達成度の自己評価データから、学生が学位授与方針に則した学習成果を得られていることを確認している。	A	卒業時アンケートの結果及びアイフォリオでの学生による達成度の自己評価データから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果を得られていることを確認している。	A	卒業時アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	卒業時アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部（学士課程）A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般／教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部		獣医学部	
		実施組織:岩手大学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:学部・大学院代表者会議		実施組織:農学部点検評価委員会		実施組織:獣医学部運営会議	
		責任者:小島　聡子		責任者:丸山　仁		責任者:清水　茂幸		責任者:小林　宏一郎		責任者:小出　章二		責任者:佐藤　洋	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
22	卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業（修了）後に一定年限を経過した卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	（教学アセスメントプランに基づき３年に１度の実施としているため、令和７年度は卒業生（既卒生）へのアンケートは未実施。次回実施は令和８年度の予定。）	A	岩手大学教学アセスメントプランに基づき、令和８年度に卒業生（修了生）への調査を実施予定であることを確認した。また、令和 5（2023）年度に実施した 2019 年度卒業生へのアンケート結果について、令和 7 年度第 2 回（6月23日）および第 3 回（9月5日）の学部点検評価委員会において、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを改めて確認したうえで、アンケートの質問項目等について意見交換を行い、結果を教学マネジメントセンターに報告した。	A	令和５年１１月～１２月に令和２年３月卒業生及び卒業生の雇用先を対象にアンケートを実施した。アセスメントプランに基づき、卒業後調査及び雇用先アンケートを３年に１回行うことを確認し、令和８年度に実施予定の次回調査に向けて、教育課程改善やキャリア教育等に活用するための方策について検討することとした。	A	令和 7 年 12 月 26 日開催の理工学部教務委員会において、令和 5 年度実施の 2019 年度卒業生へのアンケート調査の分析結果について検討した。本学部の卒業生は大学をキャリアにおける専門知識や技能の修得の場として捉えていること、また、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の育成により注力すべきであったという意見が多く寄せられたことを確認した。これを踏まえ、現在の PBL 科目の継続と内容の充実等について検討することとした。	A	令和５年 11 月から 12 月にかけて卒業生及び雇用先へのアンケートを実施した。アンケート結果については、令和７年２月 10 日～14 日の農学部点検評価委員会（メール会議）において確認、共有した。令和８年度のアンケート調査実施については、教学マネジメントセンターでアンケート内容等原案について検討することとなっている。このことを受け、農学部では令和８年度に当該原案の内容について確認したうえで速やかにアンケートを実施する予定である。	A	令和５年 11 月から 12 月にかけて卒業生及び雇用先へのアンケートを実施した。アンケート結果については、令和７年２月 10 日～14 日の農学部点検評価委員会（メール会議）において確認、共有した。令和８年度のアンケート調査実施については、教学マネジメントセンターでアンケート内容等原案について検討することとなっている。このことを受け、獣医学部では令和８年度に当該原案の内容について確認したうえで速やかにアンケートを実施する予定である。
23	卒業生（修了生）の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	（教学アセスメントプランに基づき３年に１度の実施としているため、令和７年度は卒業生（既卒生）の雇用先へのアンケートは未実施。次回実施は令和８年度の予定。）	A	岩手大学教学アセスメントプランに基づき、令和８年度に卒業生（修了生）の就職先等への調査を実施予定であることを確認した。また、令和 5（2023）年度に実施した 2019 年度卒業生の雇用先へのアンケート結果について、令和 7 年度第 2 回（6月23日）および第 3 回（9月5日）の学部点検評価委員会において、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを改めて確認したうえで、アンケートの質問項目等について意見交換を行い、結果を教学マネジメントセンターに報告した。	A	令和５年１１月～１２月に令和２年３月卒業生及び卒業生の雇用先を対象にアンケートを実施した。アセスメントプランに基づき、卒業後調査及び雇用先アンケートを３年に１回行うことを確認し、令和８年度に実施予定の次回調査に向けて、教育課程改善やキャリア教育等に活用するための方策について検討することとした。	A	令和 7 年 12 月 26 日開催の理工学部教務委員会において、令和 5 年度実施の 2019 年度卒業生の雇用先へのアンケート調査の分析結果について検討した。卒業生の雇用先からは、本学部の卒業生が学位授与方針において定める資質を身に付けていると評価されていることが確認された一方、コミュニケーションスキルや課題探究力については、大学において一層の育成が期待されていることが明らかとなった。	A	（22 と同様）	A	（22 と同様）
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 （昨年度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、教育課程の検証・改善の取組があれば記載してください）		・令和７年度改組や令和７年度教養教育改革に伴い見直した「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及びそれらの整合について、各学部及び教務委員会において確認を行った。 ・全学共修プログラム「イーハトーヴ協創コース」を正式にスタートし、コースのコア科目となる講義等 33 科目（42 クラス）を開講した。		・総合的な学問能力育成のため、主副専修制度を導入している。 ・特別研究は、複数の教員で指導及び審査を行っている。２月の成績報告の際には、評価とともに審査体制が報告されており、厳格で客観的な成績評価が行われている。		教育課程に係る各項目について、前年度に引き続き適切に実施している。 各科内において、各科内の教員が開講している全科目のシラバスを対象とし、シラバス点検チェックリストに基づき点検することとし、点検結果について「シラバス点検報告書」を用いて報告することとした。 また、決定した点検方法に基づき、学務委員会で全科目のシラバスの点検を実施した。		教育課程に係る全ての自己評価項目について、前年度に引き続き適切に実施している。 検討事項「卒業生及びその就職先等への意見聴取の実施」については、理工学部教務委員会において、令和 5 年度実施の卒業生及びその雇用先へのアンケート調査の分析結果について検討し、本学部の卒業生は大学をキャリアにおける専門知識や技能の修得の場として捉えていること、また、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の育成により注力すべきであったという意見が多く寄せられたことを確認した。さらに、卒業生の雇用先からは、本学部の卒業生が学位授与方針において定める資質を身に付けていると評価されていることが確認された一方、コミュニケーションスキルや課題探究力については、大学において一層の育成が期待されていることが明らかとなった。これを踏まえ、現在の PBL 科目の継続と内容の充実等について検討することとした。		すべての自己評価項目について、適切に実施している。 シラバスの記述不備及び記述のばらつきについては、不備、ばらつきが生じないよう引き続き取り組んだ。 令和８年度のアンケート調査実施に向けて、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認できるよう、教学マネジメントセンターのアンケート内容等原案を確認したうえで速やかに実施することとしている。		すべての自己評価項目について、適切に実施している。 シラバスの記述不備及び記述のばらつきについては、不備、ばらつきが生じないよう引き続き取り組んだ。 令和８年度のアンケート調査実施に向けて、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認できるよう、教学マネジメントセンターのアンケート内容等原案を確認したうえで速やかに実施することとしている。	
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目についてか分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。		改善すべき点等なし		改善すべき点等なし		改善すべき点等なし		改善すべき点等なし		改善すべき点等なし		改善すべき点等なし	

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程）A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻運営会議		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 学部・大学院代表者会議		実施組織: 農学部点検評価委員会		実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者:畠山　勝徳		責任者:南　正昭		責任者:木村　直弘		責任者:小林　宏一郎		責任者:西山　賢一		責任者:中村　好則	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1	学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。 〇評価の観点 以下の記述が含まれているか。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標 ・どのような学習成果を上げれば卒業認定し、学位授与するか ※1）当該年度に学位授与方針の点検・評価を行った場合は、学位授与方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2）学位授与方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3）判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。（記入例参照のこと） ※4）点検・評価を実施しなかった場合は、※3）の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	【直近の策定・見直しの状況】 ・平成２９年度研究科改組により策定 ・各専攻において、カリキュラム改正に合わせて学位授与の方針の見直しを実施している。	A	令和 4 年 8 月 30 日開催の第 43 回地域創生専攻教授会において、令和 5 年度からの防災・まちづくりプログラムのカリキュラムを変更したことに伴い、防災・まちづくりプログラムのディプロマ・ポリシーについても見直し・変更を実施した。これにあわせて、学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定めていることを確認した。 【直近の策定・見直しの状況】 ・平成 29 年総合科学研究科設置により策定 ・令和 4 年 8 月 30 日開催の第 43 回地域創生専攻教授会において、防災・まちづくりプログラムのディプロマ・ポリシーの一部を変更	A	備考 ・平成２９年度研究科改組により策定 ・平成３１年度見直しにより修正	A	学位授与の方針については、各コースごとに「専門分野の基礎的な知識」「専門分野の応用的な知識」「情報分析力・語学力・コミュニケーション等の汎用的能力」「専門性に基づいた問題解決能力」「研究成果の発表等」「社会への貢献」の６項目別に、社会的ニーズや学生の学修目標を踏まえながら、どのようなことを身につけたら学位を授与するのか設定し記載しており、ホームページ等で公表している。	A	【直近の策定・見直しの状況】 ・平成 29 年研究科改組により策定 ・平成 31 年４月カリキュラム改正に合わせて学位授与の方針の見直しを実施した。	A	学校教育に関する「理論と実践の融合」の理想を掲げ、これからの学校教育をリードする専門的力量を備えた管理職及びミドルリーダー教員を養成するとともに、新しい学校づくりの有力な担い手となる新人教員の養成するという目的に則して、学校教育において求められている MDA 教育に関連する授業科目の改変・追加を行った。 【直近の改定・見直しの状況】 平成２８年研究科改組により策定 令和８年度カリキュラム改変（「DX of Education [DX:E] 教育実践学×情報学分野 高度専門人材養成プログラム」の実施に伴い、令和 8 年度から MDA 関連科目を改変及び追加）にあわせて見直しを実施し、DP の一部を改定
2	教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。 ・教育課程の編成の方針 ・教育課程における教育・学習方法に関する方針 ・学習成果の評価の方針 ※1）当該年度に教育課程編成・実施の方針の点検・評価を行った場合は、教育課程編成・実施の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2）教育課程編成・実施の方針を修正した場合（科目の改廃含む）は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3）判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。（記入例参照のこと） ※4）点検・評価を実施しなかった場合は、※3）の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	【直近の策定・見直しの状況】 ・平成２９年度研究科改組により策定 ・各専攻において、カリキュラム改正に合わせて教育課程方針の見直しを実施している。	A	令和 4 年 8 月 30 日開催の第 43 回地域創生専攻教授会において、令和 5 年度からの防災・まちづくりプログラムのカリキュラムを変更したことに伴い、防災・まちづくりプログラムのカリキュラム・ポリシーについても見直し・変更を実施した。これにあわせて、教育課程の編成、教育・学習方法及び学習成果の評価の方針について明確かつ具体的に記載していることを確認した。 【直近の策定・見直しの状況】 ・平成 29 年総合科学研究科設置により策定 ・令和 4 年 8 月 30 日開催の第 43 回地域創生専攻教授会において、防災・まちづくりプログラムのカリキュラム・ポリシーの一部を変更	A	備考 ・平成２９年度研究科改組により策定 ・平成３１年度見直しにより修正	A	教育課程の編成の方針については、理工学専攻の教育目的達成のために、専攻内共通科目と各コースで編成される専門教育科目で教育課程が編成され、さらにそれぞれの科目の目的などについて、シラバス中に明確かつ具体的に記載している。 教育課程における教育・学修方法に関する方針については、「理工系専門深化」「高度専門職業人の養成」「イノベーション力の醸成」「グローバル研究人材育成」という人材育成のための教育課程の４つの柱に対して、どのような授業や演習等を行うかなどを明確かつ具体的に記載している。 学習成果の評価の方針については、「成績評価のガイドライン」を定めており、成績評価の方法や基準を明確かつ具体的に記載している。 【直近の策定・見直しの状況】 ・令和 3 年 2 月に授業科目名変更に伴う一部修正 ・令和 4 年 12 月にインターンシップの取り扱いに関して「社会体験学習」に統一する修正 ・令和 6 年 1 月に授業科目の廃止に伴う一部修正 ・令和 7 年 1 月に授業科目の追加に伴う一部修正 ・令和 8 年 3 月に授業科目新設に伴う一部修正	A	【直近の策定・見直しの状況】 ・平成 29 年研究科改組により策定 ・平成 31 年４月カリキュラム改正に合わせて教育課程編成・実施の方針の見直しを実施した。	A	学校教育に関する「理論と実践の融合」の理想を掲げ、これからの学校教育をリードする専門的力量を備えた管理職及びミドルリーダー教員を養成するとともに、新しい学校づくりの有力な担い手となる新人教員の養成するという目的に則して、学校教育において求められている MDA 教育に関連する授業科目の改変・追加を行った。 【直近の改定・見直しの状況】 平成２８年学部改組により策定 令和８年度カリキュラム改変（「DX of Education [DX:E] 教育実践学×情報学分野 高度専門人材養成プログラム」の実施に伴い、令和 8 年度から MDA 関連科目を改変及び追加）にあわせて見直しを実施し、CP の一部を改定

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程）A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻運営会議		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 学部・大学院代表者会議		実施組織: 農学部点検評価委員会		実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者:畠山　勝徳		責任者:南　正昭		責任者:木村　直弘		責任者:小林　宏一郎		責任者:西山　賢一		責任者:中村　好則	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
3	教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。 ○評価の観点 教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性があるかどうか。 ※１）教育課程編成の方針及び学位授与方針の整合性について点検・評価を行った場合は、２つのポリシーの修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※２）２つのポリシーのいずれかを修正した場合は、整合性について自己評価を記載し、判断根拠に点検結果を必ず記載してください。	A	【直近の策定・見直しの状況】 ・平成２９年度研究科改組により策定 ・各専攻において、カリキュラム改正に合わせて、教育課程方針が学位授与方針と整合性があることを確認している。	A	令和 4 年 8 月 30 日開催の第 43 回地域創生専攻教授会において、令和 5 年度からの防災・まちづくりプログラムのカリキュラムを変更したことに伴い、防災・まちづくりプログラムのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについても見直し・変更を実施した。これにあわせて、教育課程方針が学位授与方針と整合性があることを確認した。	A	備考 ・平成２９年度研究科改組により策定 ・平成３１年度見直しにより修正	A	教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針では、「教育課程の編成及び実施の内容」と「獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているか」を、共通項目（「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲・態度」）を設け、それぞれ対応させる形で方針を作成しており、整合性を有している。	A	平成 31 年４月カリキュラム改正した際に合わせて学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の整合性を確認し、見直しを実施した。	A	令和６年１１月研究科教授会においてプログラムの改変による学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の見直しを実施し、学位授与方針との整合性の確認を行った。 教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針の項目（「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」）に対応させる形で改定し、それぞれの資質・能力を獲得するための科目を配置・編成している。
4	教育課程の編成が体系性を有しているか。 〇評価の観点 ・カリキュラムマップ、履修モデル、ナンバリング等体系性を確認できる資料があるか。	A	各専攻において、履修モデル、科目ナンバリングを定め公開していることにより、教育課程の編成に関し、体系性を有しているといえる。	A	設置計画書においてプログラム毎の履修モデルを定めており、教育課程の編成に関し、体系化した。 また、全学教務委員会において策定したナンバリングに関するルールに基づき、授業科目に付番を行い、その結果を学生のポータルサイト（アイアシスタント）のトップページに掲載し、可視化したことにより、学生はカリキュラムにおける各科目の位置づけをナンバリングからも確認でき、カリキュラムマップとの併用により、学修プロセスの確認が容易化し、学修達成度の可視化が進んだ。	A	総合文化学専攻履修要項に定めたとおり、研究科共通科目、専攻共通科目及びプログラム科目のバランス、必修科目・選択科目の別、配当年次等、教育課程方針に基づいて、授業科目を配置しており、教育課程の編成に関し、体系性を有しているといえる。 また、科目ナンバリングを整備し大学ホームページで閲覧できるよう公開している。	A	理工学専攻設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、履修モデルを定めており、教育課程の編成に関し、体系性を有している。 また、科目ナンバリングを整備し、シラバスに掲載して学生へ周知している。	A	全学指針に沿ってナンバリングを行っている。	A	大学院学生便覧（教育学研究科）に開設科目及び履修年次を明示している。 また、履修モデルを作成し、学生に提示している。 なお、科目ナンバリングについても整備している。
5	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。 〇評価の観点 １単位４５時間の学習を必要とする科目内容の設定になっているか。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど、１単位 45 時間の学修に必要な時間外学修を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど 1 単位 45 時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど１単位４５時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、学位授与の方針との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと（全１４回）に記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに各授業回ごとに必要とされる予習・復習を示しており、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど 1 単位 45 時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスで「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど１単位４５時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと（全１４回）に記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスの各授業回ごとに必要とされる予習・復習を学生に示しており、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど１単位４５時間の学習に必要な時間外学習を確保している。
6	大学院課程（教育学研究科除く）において、学位論文の作成指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	当該学生の主任・副指導教員からの研究指導計画を明記した「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を取りまとめた、複数指導体制を各専攻長から提出させ、毎年６月に総合科学研究科教務専門委員会で承認し研究指導を行っている。	A	指導体制及び研究題目・研究指導計画について、入学後、主任指導教員から専攻長に提出することとしており、そこで当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年 5 月頃各専攻長に提出するようにしており、そこで当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年 5 月頃、理工学専攻学位点検委員会で確認し、その後学部・大学院代表者会議で承認を受けている。また、当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年４月頃専攻長に提出するようにしており、そこで当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。		（専門職学位課程のため回答不要）

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程）A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻運営会議		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 学部・大学院代表者会議		実施組織: 農学部点検評価委員会		実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者:畠山　勝徳		責任者:南　正昭		責任者:木村　直弘		責任者:小林　宏一郎		責任者:西山　賢一		責任者:中村　好則	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
7	１年間の授業を行う期間が原則として３５週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が１０週又は１５週にわたる授業期間を単位として行われているか。１０週又は１５週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。	A	平成 31 年４月以降、90 分 15 週授業から 100 分 14 週授業に変更し、講義形式の授業科目は１回あたり 10 分、総授業時間では 50 分従来より増加している。この変更による教育効果について、各専攻の委員会で検証を行った結果、100 分授業に変更後も同等の教育効果を上げていることを確認した。	A	平成 31(2019)年 4 月から 100 分 14 週授業に変更し、講義形式の授業科目は１回あたり 10 分、総授業時間では 50 分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすくしている。令和 6 年 5 月 30 日開催の地域創生専攻運営会議において、データを用いて検証した結果、授業時間・回数の変更による教育効果に差異はなく、同等の教育効果をあげていることを確認した。	A	総合文化学専攻専門委員会において、令和元年度に導入された 100 分 14 回授業について、変更前と変更後の教育効果の検証を行った。検証データは 100 分授業変更前は平成 29～30 年度、変更後は令和元～４年度までの前後期それぞれの成績評価比率（秀・優・良・可・不可・保留）を用いた。 概ね成績評価比率の構成は有意差が出るほどには変化しておらず、また、秀・優の評価比率についても専攻として 80～90%を概ね維持しており、100 分授業の導入後も同等の教育効果を得ていることが確認できている。	A	平成 31 年４月から 100 分 14 週授業に変更し、講義形式の授業科目は１回あたり 10 分、総授業時間では 50 分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすくしている。導入から年数を重ねており、同等以上の教育効果が出ていると考えられる。	A	全学教務委員会・大学院委員会から提供のあった「90 分 15 回授業から 100 分 14 回授業に変更後の教育効果に関する検討資料」による検証内容及び検証結果について、農学部・農学専攻教務委員会において確認を行い、令和６年２月２日開催の教授会において報告し意見聴取を行い、100 分 14 回授業に変更後も、90 分 15 回授業と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認済みである。	A	平成３１ 年４月から１００分１４ 週授業に変更し、９０ 分１５週に比べて５０分総時間を増加させている。１００分１４回授業に変更後も、９０分１５回授業と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認した。
8	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか 〇評価の観点 ・シラバスに全科目全項目記入されているか。 ・学生に対して、シラバスを刊行物やウェブサイト等により周知しているか。	A	シラバスはアイアシスタント（ウェブシステム）により学生に周知している。 令和 6 年度に決定したシラバスチェック体制に基づき、教学マネジメントセンターの協力も得てシラバスの記載状況の確認を行い、令和 8 年 1 月 9 日開催の総合科学研究科教務専門委員会においてシラバス入力に不備があった科目及びその担当教員を示し、各専攻へ修正を指示した。	A	・シラバスに全科目全項目記入されている。 ・シラバスの周知に関しては、アイアシスタント（ウェブシステム）により、学生に広く周知している。 ・令和 7 年 2 月 26 日開催の地域創生専攻運営会議及び令和 7 年 3 月 3 日開催の地域創生専攻教務委員会において、令和 6 年 9 月 4 日開催の総合科学研究科教務専門委員会で承認されたシラバスチェック体制の内容について確認し、シラバスマニュアルを、地域創生専攻所属教員へ周知した。 ・令和 8 年 1 月 9 日開催の総合科学研究科教務専門委員会にて令和 7 年度のシラバス入力で不備があった科目の担当教員が示されたため、地域創生専攻教務委員において対応した。	A	令和 7 年度シラバスからは「総合科学研究科シラバス改善チェック体制」（令和６年度 第２回総合科学研究科教務専門委員会了承）に基づくチェック体制が導入されている。これにより、適切ではないシラバスについては適宜修正を行っており、適切な授業形態・学習指導法に基づいた授業方法・内容の入力を実施している。 また、学生への周知については、アイアシスタント（ウェブシステム）により実施している。	A	教学マネジメントセンターの協力を得て、シラバスの記載状況の確認を行い、不備がある場合は、授業担当教員に個別に修正を依頼した。 なお、シラバスはアイアシスタントにより学生に広く周知している。 また、令和 8 年 3 月に各コースごとにチェックシートによる自己点検・評価を実施し、各コースでシラバスの内容チェックが行われていることを確認した。	A	教学マネジメントセンターの協力を得て、シラバスの記載内容を確認し、不備のある場合は担当教員へ修正を依頼した。	A	研究科運営委員会において本学のシラバスにおいて不備が多い記載項目等について確認した。 また、研究科運営委員会の専門部会である「学務部会」において、次年度のシラバス改善のため、シラバスチェックを行った。シラバスは、アイアシスタントにより、学生に広く周知している。
9	教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、主に専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任の教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、主に専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任の教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、おおむね専任の教員（教授・准教授）が講義を担当しており、非常勤講師が担当せざるを得ない場合も責任者となる専任教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、主に専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、主に専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。 また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任の教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目（専攻共通科目）１０科目は全て専任教員が担当している。
10	大学院（教育学研究科除く）において、教育方法の特例（大学院設置基準第１４条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則して実施方法の配慮を行っているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	岩手大学大学院学則第 14 条の 2 に教育方法の特例に関する規定が定められている。院生からの申し出によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間、オンラインを利用して履修指導や授業を実施している。	A	岩手大学大学院学則第 14 条の 2 に教育方法の特例に関する規定が定められている。院生からの申し出によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間、オンラインを利用して履修指導や授業を実施している。	A	岩手大学大学院学則第 14 条の 2 に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第 14 条の 2 に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、法令に則して実施方法を配慮しつつ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第 14 条の２に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。		（専門職学位課程のため回答不要）
11	履修指導の体制(ex.ガイダンスや担任制、能力別クラス分け、基礎学力不足学生への指導等）を整備し、指導・助言が行われているか。	A	入学時のオリエンテーションでのガイダンスや、複数指導体制による指導教員からの研究指導、履修指導を行っている。 共通科目のアカデミック英語及びアカデミック日本語については、レベル別のクラス分けを行っている。	A	入学時にオリエンテーションを実施するほか、アカデミック英語については、外部機関の英語能力判定テストにより、英語レベル別クラス分けを行っている。	A	入学オリエンテーション時のガイダンスや、複数指導体制による研究指導、指導教員による履修指導を行っている。	A	主任指導教員 1 名、副指導教員 2 名の指導体制を整備し、実際に選出された指導体制を理工学専攻学位点検委員会で確認し、その後学部・大学院代表者会議で承認を受けている。また、入学時オリエンテーション時のガイダンス、資料の提示を通じ履修指導体制の存在を周知している。	A	複数指導体制による研究指導、指導教員による履修指導を行っている。	A	入学時に新入生オリエンテーションや専門実習のガイダンスを実施し、履修指導を行っている。 また、入学後速やかに各学生と面談を行い、学生が専門とする校種、教科等を確認した上で、主指導教員（研究者教員）、副指導教員（実務家教員１名含む）を決め、複数指導体制で学生の指導に当たっている。

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程）　A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻運営会議		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 学部・大学院代表者会議		実施組織: 農学部点検評価委員会		実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者:畠山　勝徳		責任者:南　正昭		責任者:木村　直弘		責任者:小林　宏一郎		責任者:西山　賢一		責任者:中村　好則	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自 己評価	判断根拠
12	学習相談の体制（ex.オフィスアワー、ネットワークを活用した学習相談等）を整備し、助言・支援が行われているか。	A	総合科学研究科の複数指導体制による主任指導教員及び２名の副指導教員（近い分野と異分野）による相談・指導体制を整備している他、LMS（WebClass）やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時対応している。 また、学生の学びのサポートとして学修支援室を設置する等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。	A	総合科学研究科の複数指導体制による主任指導教員及び２名の副指導教員（近い分野と異分野）による相談・指導体制を整備している他、LMS（WebClass）やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時対応している。 また、学生の学びのサポートとして学修支援室を設置する等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。	A	総合科学研究科の複数指導体制による主任指導教員及び２名の副指導教員（近い分野と異分野）による相談・指導体制を整備している他、LMS（WebClass）やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時対応している。 また、学生の学びのサポートとして学修支援室を設置する等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。	A	総合科学研究科の複数指導体制による主任指導教員及び２名の副指導教員（近い分野と異分野）による相談・指導体制を整備している他、LMS（WebClass）やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時対応している。 また、学生の学びのサポートとして学修支援室を設置する等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。	A	総合科学研究科の複数指導体制による主任指導教員及び２名の副指導教員（近い分野と異分野）による相談・指導体制を整備している他、LMS（WebClass）やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時対応している。 また、学生の学びのサポートとして学修支援室を設置する等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。	A	教員個々に「質問・相談方法」を公開し、学生の相談に乗っている。 また、学生・教職指導部会による指導や複数教員で教育研究指導を行うことにより、学生からの相談に随時対応できる体制をとっている。
13	社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組（インターンシップ等）を行っているか。	A	地域創生専攻共通科目に、インターンシップ(地域・国際)、グローバルコミュニケーション、オープンセミナー、アウトリーチセミナーを設置する他、各専攻にインターンシップ科目を設置しており、社会的・職業的自立を図るための取組を行っている。また、研究科共通科目や研究発表会に異分野学生の交流やアクティブラーニングを導入することで、分野の枠を超えた学生同士の異分野協働に資する教育を拡充し、領域を超えた幅広い知識とコミュニケーション能力を培う取組を行っている。	A	専攻共通科目としてインターンシップ（地域・国際）、グローバルコミュニケーション、オープンセミナー、アウトリーチセミナーなど、社会的・職業的自立を図るための取組を行っている。また、分野の枠を超えた学生同士の異分野協働に資する教育を拡充し、異分野学生の交流やアクティブラーニングを導入することで、領域を超えた幅広い知識とコミュニケーション能力を培う取組を行っている。	A	インターンシップやＮｅｘｔSTEP 事業の実施等、社会的・職業的自立を図るための取組を行っている。	A	理工学専攻共通科目としてインターンシップを設置している。また、関連する科目としてプロジェクト・マネジメント演習を設置し、実践力育成を図っている。	A	農学専攻共通科目としてインターンシップを設置している。	A	在学期間２年間を通して、専門実習を実施しており、毎週木曜日に各自の配属実習校において授業実践や校務に携わり、現場経験を積んでいる。 また、各実習校での実習のほか、県教育委員会事務局等の教育行政機関での業務体験も行っている。
14	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。 留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	該当学生を受け入れた時は、学生特別支援室、学務課と連携をとり、学部生と同様に必要な学習支援体制をとっている。
15	成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。	A	大学院成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧で周知を図っているほか、各科目の具体的な評価方法及び基準はシラバスに公開されている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知している。	A	大学院成績評価基準を定めており、学生に対して大学院学生便覧等で周知を図っている。
16	各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。	A	各専攻の当該委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	地域創生専攻教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和７年度第４回及び第 14 回専攻専門委員会において、成績評価比率を確認し、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを確認している。	A	授業実施報告書を取りまとめ、理工学専攻教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和７年 12 月及び令和８年６月開催の農学専攻学務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和７年度第３回、第７回研究科運営委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。
17	成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する要項により、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生にはアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取扱いに関する要項により、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生にはアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取扱いに関する要項により、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生にはアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	大学院学生便覧に成績評価に異議がある場合に問い合わせできることが明記されている。学生にはアイアシスタントによるお知らせにより、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取扱いに関する要項により、学生からの成績評価に対する問い合わせを受け付けている。 学生には大学院学生便覧及びアイアシスタントにより、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取扱いに関する要項により、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には大学院学生便覧並びにアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。
18	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	岩手大学大学院学則第 12、13、16、17、19、21 条により、修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては、大学院学生便覧や大学 HP により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第 12、13、16、17、21 条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学ＨＰ、大学院学生便覧等により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第 12、13、16、17、19、21 条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学ホームページや大学院学生便覧により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第 12、13、19、21 条により修業 年限、在学期間、修得単位、修了の認定について 定めている。学生に対しては、大学院学生便覧や大学 HP により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第 12、13、19、21 条により修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては大学ＨＰ、大学院学生便覧等により周知を行っている。	A	大学院学則第１２、１３、１６、２１条により修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては大学ＨＰ、大学院学生便覧等により周知を行っている。

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程）A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織：総合科学研究科運営委員会		実施組織：地域創生専攻運営会議		実施組織：総合文化学専攻専門委員会		実施組織：学部・大学院代表者会議		実施組織：農学部点検評価委員会		実施組織：教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者:畠山　勝徳		責任者:南　正昭		責任者:木村　直弘		責任者:小林　宏一郎		責任者:西山　賢一		責任者:中村　好則	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
19	大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	岩手大学学位規則第 6 条～17 条及び各専攻規則により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、各専攻において修士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	岩手大学学位規則第 6 条～16 条及び地域創生専攻規則第 17 条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、地域創生専攻修士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	総合文化学専攻学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	岩手大学学位規則第 6 条～16 条及び理工学専攻規則第 18 条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、理工学専攻修士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	岩手大学学位規則第６条～16 条及び農学専攻規則第 17 条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、農学専攻修士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	岩手大学大学院教育学研究科教育実践研究報告書審査基準をもとに審査を行っており、研究者教員及び実務家教員が理論・実践面双方で研究成果が得られているか審査を行っている。
20	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了）判定が実施されているか。 ~~※完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外~~	A	各専攻教授会において、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査１名及び副査２名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	第 65 回地域創生専攻教授会（令和 7 年 8 月 29 日開催）及び第 69 回（令和 8 年 3 月 4 日開催））で、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査１名及び副査２名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和７年度第９回専攻教授会で、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査 1 名及び副査 2 名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和 7 年 9 月 5 日、令和 8 年 3 月 4 日開催の理工学専攻教授会において、修了判定を実施した。学位論文の審査及び最終試験については、主査１名及び副査２名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。これを理工学専攻学位点検委員会で確認し、教授会構成員へ事前配布したうえで、修了判定に臨んだ。	A	令和７年度に行った第 94、99 回教授会で、修了判定を実施した。学位論文の審査及び最終試験については、主査１名及び副査２名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和７年第１４回研究科教授会で、修了判定を実施し、在学期間、単位修得状況、教育実践研究報告書の審査結果を確認している。
21	卒業（修了時）の学生からの意見聴取の結果等により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ~~※完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外~~	A	修了時アンケートの結果から、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケートの結果から、多くの学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケートの結果から、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	毎年実施している授業アンケートの結果分析及び学位審査を通じて、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケートのほか、令和７年９月～１２月、岩手県内に就職した令和６年度修了生及び修了生勤務先所属長等に対して、修了生への訪問調査を実施し、「教職大学院での学修の成果・効果等」や「赴任先での教育研究活動への貢献」等について聴取し、学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認した。
22	卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業（修了）後に一定年限を経過した卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	令和５年(2023)度に実施した、2019 年度修了生対象のアンケート結果について、各専攻において実施した検証を踏まえて令和８年１月９日開催の総合科学研究科教務専門委員会で意見交換を行い、学生の言語能力の育成の有り方やその測定方法に関して意見が出された。また、調査項目や教育課程の改善について各専攻において継続的に検討していくこととした。	A	令和 5 年度に実施した学生へのアンケートの集計結果を踏まえ、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等の見直しの検討を予定している。 令和 8 年 1 月 20 日開催の第 6 回地域創生専攻運営会議において、アンケート結果及び検討・改善資料案を基に意見交換を行い、アンケート結果の自由記述については一つ一つ検討しフィードバックに活かせていなかったことから、自由記述の分析方法や、フィードバックに関して意見への対処及び公表範囲・方法についてどのように対応していくかを今後検討することとした。	A	岩手大学教学アセスメントプランに基づき、令和８年度に修了生への調査を実施予定であることを確認した。また、令和 5 (2023) 年度に実施した 2019 年度修了生へのアンケート結果について、総合科学研究科教務専門委員長が令和 6 年度に検討・改善案を作成し、その案に基づき、令和 7 年 2 月に各専攻へアンケート結果の検証を依頼した。これを受け、令和 7 年度第 12 回（9 月 24 日）および第 13 回（10 月 16 日）の専攻専門委員会で意見交換を行い、アンケート結果の数値から、本研究科の目的や学位授与方針に則した学習成果が得られていることを改めて確認した。その後、第 14 回(11 月 13 日）の専攻専門委員会で、学修環境やアンケート質問項目等に関する意見交換結果をとりまとめ、総合科学研究科教務専門委員長宛に報告した。	A	令和 7 年 2 月に総合科学研究科教務専門委員会から各専攻に対し、令和 5 年度に実施した 2019 年度修了生へのアンケート調査結果を踏まえた検証・改善案について確認要請があったことを受け、令和 7 年 3 月 21 日開催の理工学専攻教務委員会において内容を確認し、検証・改善案への意見やアンケートの設問見直し等について検討することとした。 令和 8 年 1 月 9 日開催の総合科学研究科教務専門委員会において、各専攻から提出された学修環境やアンケート設問項目等に関する意見が共有され、本件については令和 8 年 1 月 22 日開催の理工学専攻教務委員会において確認、意見交換が行われ、継続して検討することとした。	A	令和８年１月９日に開催された総合科学研究科教務専門委員会において、令和５年度に実施した修了生・雇用先へのアンケート結果を踏まえた検討事項や改善すべき事項をまとめた資料について意見交換を行った。 引き続き専攻内で検討を進める予定である。	A	令和７年９月～１１月、岩手県内に就職した令和６年度修了生及び修了生勤務先所属長等に対して、訪問調査を実施した。訪問時の聴き取り調査に加え、学修成果の把握・評価との観点からの質問項目を入れたアンケート調査を実施した。修了後２年になる修了生にも、書面によるアンケート調査を実施した。 専門実習委員会において、訪問調査及びアンケート調査の結果から、学位授与方針 6 項目を修了生が教育活動等の中でどのように活かしているかについて検討・協議した。その結果、教職大学院での多様な専門性の学びが日々の教育活動及び地域貢献に活かされていることが確認された。このことを踏まえ、教職大学院の教育活動を継続して取り組んでいくこと及び日々の授業と専門実習との結びつきを深めていくことの必要性を確認した。 また、訪問調査により得られた聴取内容について、カリキュラム改変に係る検討等、本研究科の教育課程や学生指導の改善にも活用した。

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程）A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻運営会議		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 学部・大学院代表者会議		実施組織: 農学部点検評価委員会		実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者:畠山　勝徳		責任者:南　正昭		責任者:木村　直弘		責任者:小林　宏一郎		責任者:西山　賢一		責任者:中村　好則	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
23	卒業生（修了生）の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	令和５年(2023)度に実施した、2019 年度修了生対象のアンケート結果について、各専攻において実施した検証を踏まえて令和８年１月９日開催の総合科学研究科教務専門委員会で意見交換を行い、学生の言語能力の育成の有り方やその測定方法に関して意見が出された。また、調査項目や教育課程の改善について各専攻において継続的に検討していくこととした。	A	令和 5 年度に実施した学生の就職先へのアンケートの集計結果を踏まえ、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等の見直しの検討を予定している。 令和 8 年 1 月 20 日開催の第 6 回地域創生専攻運営会議において、アンケート結果及び検討・改善資料案を基に意見交換を行い、アンケート結果の自由記述については一つ一つ検討しフィードバックに活かせていなかったことから、自由記述の分析方法や、フィードバックに関して意見への対処及び公表範囲・方法についてどのように対応していくかを今後検討することとした。	A	岩手大学教学アセスメントプランに基づき、令和８年度に修了生の就職先等への調査を実施予定であることを確認した。また、令和 5 (2023) 年度に実施した 2019 年度修了生の就職先等へのアンケート結果について、総合科学研究科教務専門委員長が令和 6 年度に検討・改善案を作成し、その案に基づき、令和 7 年 2 月に各専攻へアンケート結果の検証を依頼した。これを受け、令和 7 年度第 12 回 (9 月 24 日) および第 13 回 (10 月 16 日) の専攻専門委員会で意見交換を行い、アンケート結果の数値から、本研究科の目的や学位授与方針に則した学習成果が得られていることを改めて確認した。その後、第 14 回(11 月 13 日) の専攻専門委員会で、学修環境やアンケート質問項目等に関する意見交換結果をとりまとめ、総合科学研究科教務専門委員長宛に報告した。	A	令和 7 年 2 月に総合科学研究科教務専門委員会から各専攻に対し、令和 5 年度に実施した 2019 年度修了生の雇用先へのアンケート調査結果を踏まえた検証・改善案について確認要請があったことを受け、令和 7 年 3 月 21 日開催の理工学専攻教務委員会において内容を確認し、検証・改善案への意見やアンケートの設問見直し等について検討することとした。 令和 8 年 1 月 9 日開催の総合科学研究科教務専門委員会において、各専攻から提出された学修環境やアンケート設問項目等に関する意見が共有され、本件については令和 8 年 1 月 22 日開催の理工学専攻教務委員会において確認、意見交換が行われ、継続して検討することとした。	A	（22 と同様）	A	令和７年９月～１１月、岩手県内に就職した令和６年度修了生及び修了生勤務先所属長等に対して、訪問調査を実施した。訪問時の聴き取り調査に加え、学修成果の把握・評価との観点からの質問項目を入れたアンケート調査を実施した。 専門実習委員会において、訪問調査及びアンケート調査の結果から、学位授与方針 6 項目を修了生が教育活動等の中でどのように活かしているかについて検討・協議した。その結果、教職大学院での多様な専門性の学びが日々の教育活動及び地域貢献に活かされていることが確認された。このことを踏まえ、教職大学院の教育活動を継続して取り組んでいくこと及び日々の授業と専門実習との結びつきを深めていくことの必要性を確認した。 また、訪問調査により得られた聴取内容について、カリキュラム改変に係る検討等、本研究科の教育課程や学生指導の改善にも活用した。
	【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 （昨年度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、教育課程の検証・改善の取組があれば記載してください）	教育課程に係る全ての自己評価項目について、各専攻とも前年度に引き続き適切に実施している。 令和 5 年度実施の修了生及びその雇用先へのアンケート調査結果を踏まえた検証を各専攻で実施し、総合科学研究科教務専門委員会においてその状況を共有・意見交換し、今後も各専攻で継続的に調査項目の改善や教育改善につなげることとした。		地域創生専攻共通科目のグローバルコミュニケーションについては、航空運賃の高騰等により、渡航費支援を利用しても海外への渡航が困難な学生のため、代替として、昨年度に引き続きオンラインでの国際学会への参加や海外協定校との交流会を単位として認定した他、国内で開催される国際教育科目や連合農学研究科の開講科目を受講することによる単位認定等の対応を実施した。		・教育課程に係る各項目について、前年度に引き続き、適切に実施している。 ・令和４年度に行った総合科学科目の希望調査により、各科目の担当教員が明確となるとともに、教員相互の連携がより行われるようになった。		教育課程に係る全ての自己評価項目について、前年度に引き続き適切に実施している。 検討事項「修了生及びその雇用先等への意見聴取の実施」については、総合科学研究科教務専門委員会から各専攻に対し、令和 5 年度実施の修了生及びその雇用先へのアンケート調査結果を踏まえた検証・改善案について確認要請があったことを受け、理工学専攻教務委員会において内容を確認し、検証・改善案への意見やアンケートの設問見直し等について検討することとした。令和 8 年 1 月開催の総合科学研究科教務専門委員会において、各専攻から提出された学修環境やアンケート設問項目等に関する意見が共有され、本件については令和 8 年 1 月開催の理工学専攻教務委員会において確認、意見交換が行われ、継続して検討することとした。		すべての自己評価項目について、適切に実施している。 シラバスの記述不備及び記述のばらつきについては、不備、ばらつきが生じないよう引き続き取り組んだ。 令和６年度に提示された「アンケート調査結果を踏まえた検討事項や改善すべき事項をまとめた資料案（総合科学研究科教務専門委員長案）」を令和７年２月１７日開催の農学専攻学務委員会において確認し、農学専攻内で意見聴取を実施した。 令和８年１月９日開催の総合科学研究科教務専門委員会では、各専攻の検討・改善案等の内容を確認し、意見交換を行った。 令和８年度のアンケート調査実施に向けて、引き続き専攻で調査項目や教育課程の改善につながる意見等を聴取することとした。		教職課程に係る各項目について、前年度に引き続き適切に実施している。 令和６年度に設置した研究科運営委員会の専門部会「学務部会」において、シラバスの記載内容等に関する点検を行い、同実施状況に関する確認を行った。 岩手県内に就職した令和６年度修了生及び修了生勤務先所属長等に対して訪問調査を実施し、修了後２年になる修了生にも書面によるアンケート調査を実施した。調査結果から、教職大学院での多様な専門性の学びが日々の教育活動及び地域貢献に活かされていることが確認され、教職大学院の教育活動を継続して取り組んでいくこと及び日々の授業と専門実習との結びつきを深めていくことの必要性を確認した。また、調査により得られた聴取内容は、カリキュラム改変に係る検討等、本研究科の教育課程や学生指導の改善にも活用した。	
	【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目についてか分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。	改善すべき点等なし		改善すべき点等なし		改善すべき点等なし		改善すべき点等なし		改善すべき点等なし		改善すべき点等なし	

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（博士課程）Ａ：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　Ｂ：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　Ｃ：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科	
		実施組織: 学部・大学院代表者会議		実施組織: 獣医学研究科運営委員会		実施組織: 連合農学研究科点検評価委員会	
		責任者:小林　宏一郎		責任者:佐藤　洋		責任者:伊藤　菊一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1	学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。 〇評価の観点 以下の記述が含まれているか。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標 ・どのような学習成果を上げれば卒業認定し、学位授与するか ※１）当該年度に学位授与方針の点検・評価を行った場合は、学位授与方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※２）学位授与方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※３）判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。（記入例参照のこと） ※４）点検・評価を実施しなかった場合は、※３）の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	学位授与の方針については、各専攻・分野ごとに「学術的思考力」「研究遂行力」「コミュニケーション力」「研究成果発信力」の項目別に、社会的ニーズや学生の学修目標を踏まえながら、どのようなことを身につけたら学位を授与するのか設定し記載しており、ホームページ等で公表している。	A	【直近の策定・見直しの状況】 平成 30 年４月学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）策定	—	・平成２５年策定 ・平成３０年４月改組にあわせて修正
2	教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。 ・教育課程の編成の方針 ・教育課程における教育・学習方法に関する方針 ・学習成果の評価の方針 ※１）当該年度に教育課程編成・実施の方針の点検・評価を行った場合は、教育課程編成・実施の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※２）教育課程編成・実施の方針を修正した場合（科目の改廃含む）は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※３）判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。（記入例参照のこと） ※４）点検・評価を実施しなかった場合は、※３）の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	教育課程の編成の方針については、理工学研究科の教育目的達成のために、研究科共通科目と各専攻内専門教育科目で教育課程が編成され、さらにそれぞれの科目の目的などについて、（シラバス中に）明確かつ具体的に記載している。 教育課程における教育・学修方法に関する方針については、「学術的思考力」「研究遂行力「コミュニケーション力」「研究成果発信力」という４つの能力を有する人材育成のための教育課程を、どのような授業や演習等を通じて実施するかなどを明確かつ具体的に記載している。 学習成果の評価の方針については、「成績評価のガイドライン」を定めており、成績評価の方法や基準を明確かつ具体的に記載している。	A	【直近の策定・見直しの状況】 平成 30 年４月教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）策定	—	・平成２５年策定 ・平成３０年４月改組にあわせて修正
3	教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。 〇評価の観点 教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性があるかどうか。 ※１）教育課程編成の方針及び学位授与方針の整合性について点検・評価を行った場合は、２つのポリシーの修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※２）２つのポリシーのいずれかを修正した場合は、整合性について自己評価を記載し、判断根拠に点検結果を必ず記載してください。	A	教育課程方針及び学位授与方針では、「教育課程の編成及び実施の内容」と「獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているか」を、共通項目「学術的思考力」「研究遂行力「コミュニケーション力」「研究成果発信力」を設け、それぞれ対応させる形で方針を作成しており、整合性を有している。	A	【直近の策定・見直しの状況】 平成 30 年４月教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）策定	—	・平成２５年策定 ・平成３０年４月改組時にあわせて、教育課程方針、学位授与方針を修正し、整合性も確認している。
4	教育課程の編成が体系性を有しているか。 〇評価の観点 ・カリキュラムマップ、履修モデル、ナンバリング等体系性を確認できる資料があるか。	A	理工学研究科設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、履修モデルを定めており、教育課程の編成に関し、体系性を有している。 また、科目ナンバリングを整備し、シラバスに掲載して学生へ周知している。	A	共同獣医学専攻設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、履修モデルを定めている。また、授業科目にナンバリングを付しており教育課程の編成に関し、体系性を有している。	A	入学時オリエンテーションで示している「修了（学位取得）までの標準的なスケジュール」、履修の手引き P16-P21 の教育課程表のとおり、教育課程の編成に関し、体系性を有しているといえる。また、科目のナンバリング付与をおこない、令和４年度から使用している。
5	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。 〇評価の観点 １単位４５時間の学習を必要とする科目内容の設定になっているか。	A	シラバスにおいて、学位授与の方針との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと（全１４回）に記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに各授業回ごとに必要とされる予習・復習を示しており、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど１単位４５時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、授業のテーマ、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、必要に応じて授業時間外の学習として、レポートや課題を課す１単位 45 時間の学習に必要な時間外学習の時間を必要とする内容になっている。	A	シラバスと HP において、授業の目的を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど１単位４５時間の学習に必要な時間外学習を確保している。
6	大学院課程（教育学研究科除く）において、学位論文の作成指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年 5 月頃、理工学研究科学位点検委員会で確認し、その後学部・大学院代表者会議で承認を受けている。また、当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	A	新入生が入学する都度、当該学生の研究題目、指導教員届、履修届による研究指導計画を研究科運営委員会で審議し、承認を受けることとしている。 共同獣医学専攻における指導教員の選定に関する申合せにより、３名体制での研究指導とし、副指導教員２名のうち１名は主指導教員と異なる大学の教員を充てることとしている。	A	「研究題目・研究指導計画届」を毎年４月末までに研究科長（事務室）に提出するようにしており、そこで当該学生の主指導教員・副指導教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。また、副指導教員２名のうち１名は主指導教員と異なる大学の教員を充てることとしている。
7	１年間の授業を行う期間が原則として３５週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が１０週又は１５週にわたる授業期間を単位として行われているか。１０週又は１５週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。	A	平成 31 年４月から 100 分 14 週授業に変更し、講義形式の授業科目は１回あたり 10 分、総授業時間では 50 分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすくしている。導入から年数を重ねており、同等以上の教育効果が出ていると考えられる。	A	獣医学研究科においては、90 分×15 週にわたる授業時間を確保している。	A	令和４年度から実施している研究力向上セミナーについては、１００分×１４週分の時間数を確保し、その他の授業については９０分×１５週分の時間数を確保している。

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（博士課程）Ａ：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　Ｂ：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　Ｃ：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科	
		実施組織: 学部・大学院代表者会議		実施組織: 獣医学研究科運営委員会		実施組織: 連合農学研究科点検評価委員会	
		責任者:小林　宏一郎		責任者:佐藤　洋		責任者:伊藤　菊一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
8	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか 〇評価の観点 ・シラバスに全科目全項目記入されているか。 ・学生に対して、シラバスを刊行物やウェブサイト等により周知しているか。	A	教学マネジメントセンターの協力を得て、シラバスの記載状況の確認を行い、不備がある場合は、授業担当教員に個別に修正を依頼した。 なお、シラバスはアイアシスタントにより学生に広く周知している。	A	獣医学研究科学務教務部会において、必要な項目を記載していることを確認した。 シラバスは研究科ホームページ上において周知・公開している。	A	シラバスに関して、記載様式（内容）の統一をしており、連大HP で周知している。
9	教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。	A	各専攻の主要科目については、主に専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。また、研究科共通科目については非常勤講師が担当している場合もあるが、責任者となる専任教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要授業科目（主に必修科目）については、担当教員の急な退職等の緊急時を除き、専任の教授・准教授が担当している。	A	岩手連大で開講している講義は、各構成大学の常勤の教員が担当している。
10	大学院（教育学研究科除く）において、教育方法の特例（大学院設置基準第１４条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則して実施方法の配慮を行っているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	岩手大学大学院学則第 14 条の 2 に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、法令に則して実施方法を配慮しつつ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第 14 条の２に教育方法の特例について規定しており、学生からの申請があった際には指導教員と相談のうえ、土日、夜間の履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第 14 条の２に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。令和７年度に十四条特例が適用された連大学生は６名である。
11	履修指導の体制（ex.ガイダンスや担任制、能力別クラス分け、基礎学力不足学生への指導等）を整備し、指導・助言が行われているか。	A	主任指導教員１名、副指導教員２名の指導体制を整備し、実際に選出された指導体制を理工学研究科学位点検委員会で確認し、その後学部・大学院代表者会議で承認を受けている。 また、入学時オリエンテーション時のガイダンス、資料の提示を通じ履修指導体制の存在を周知している。	A	複数指導体制による主指導教員及び２名の副指導教員による相談・指導体制を整備している。	A	入学時に連合農学研究科オリエンテーションを実施している。 主指導教員が履修指導等を行い、副指導教員２名（うち１名は他の構成大学の教員）と共に複数指導体制で研究指導を行っている。
12	学習相談の体制（ex.オフィスアワー、ネットワークを活用した学習相談等）を整備し、助言・支援が行われているか。	A	教員個々にシラバスへの質問・相談方法の明示等、学習相談体制を整備し、助言・指導を行っている。	A	教員個々にシラバスへの質問・相談方法の明示等、学習相談体制を整備している。	A	教員個々にシラバスに質問・相談方法を明示している。大学院学生便覧に指導教員のメールアドレスを掲載し、授業案内、履修案内及び研究指導等、メールを活用した学生の学習支援を行っている。
13	社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組（インターンシップ等）を行っているか。	A	理工学研究科共通科目として長期インターンシップを設置している。また、関連する科目としてグローバルキャリアデザインを設置し、キャリア形成に必要な学びの場を提供している。	A	獣医衛生科学学外演習（農研機構）及び獣医臨床医科学学外演習（日本中央競馬会）等を設定している。現場での業務に参加することでコミュニケーション能力、技術、思考能力を研鑽するとともに獣医学研究者としての責任を学び、リーダーとなる高度な研究能力を形成することを目的としている。	A	研究科共通科目として、「研究インターンシップ」を設定している。研究の最先端の職場において、取り組んでいる研究テーマの説明を受け、研究の一部を分担しながら自身の研究に対する視野を広げることを目的としている。(主な実施機関：東北農業研究センター、岩手生物工学研究センター、青森県産業技術センター、カナダ・サスカチュワン大学)
14	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	学生特別支援室、チューター制度を整備している。	A	学生に配付するシラバス、履修の手引きを日英併記としている。留学生からの問い合わせに対しても、特任准教授、事務職員が英語で応じている。障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。
15	成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧で周知を図っているほか、各科目の具体的な評価方法及び基準はシラバスに公開されている。	A	成績評価についての問合せの取扱いに関する要項により、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。 学生には大学院学生便覧により周知している。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。
16	各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。	A	授業実施報告書を取りまとめ、理工学研究科教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	獣医学研究科運営委員会において、単位認定に関して確認している。	A	令和７年７月開催の代議員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。
17	成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	A	大学院学生便覧に成績評価に異議がある場合に問い合わせできることが明記されている。学生にはアイアシスタントによるお知らせにより、制度及び受付期間を周知している。	A	大学院学生便覧（科目履修に当たって成績評価に異議がある場合の問い合わせ）	A	成績評価についての問合せの取扱いに関する要項により、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。
18	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	岩手大学大学院学則第 12、13、19、21 条により修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては、大学院学生便覧や大学 HP により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則（第 12、13、19、21 条）、大学院学生便覧等で周知している。	A	岩手大学大学院学則第 12、13、19、21 条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学ＨＰ、履修の手引き等により周知を行っている。
19	大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	岩手大学学位規則第 6 条～16 条及び理工学研究科規則第 17 条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、理工学研究科博士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	獣医学研究科においては、「研究科における学位論文に関する確認」および「学位論文の基礎となる学術論文の基準」として、学位審査基準を明確に規定している。	A	岩手大学学位規則第 6 条～16 条、連合農学科規則第 16 条、連合農学研究科の学位論文審査等に関する細則により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、連合農学研究科博士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。
20	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了）判定が実施されているか。 ~~※完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外~~	A	令和 7 年 9 月 5 日、令和 8 年 3 月 9 日開催の理工学研究科教授会において、修了判定を実施した。学位論文の審査及び最終試験については、主査１名及び副査２名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。これを理工学研究科学位点検委員会で確認し、教授会構成員へ事前配布したうえで、修了判定に臨んだ。	A	令和８年３月の獣医学研究科教授会で修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査１名及び副査４名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和７年９月、令和８年２月の研究科教授会で、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査１名及び副査３名以上の構成で審査を行い、その結果は「学位論文審査の結果の要旨」及び「最終試験の結果の要旨」に記載している。また、論文審査員４名は、３構成大学から各１名以上選出することとしている。
21	卒業（修了時）の学生からの意見聴取の結果等により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ~~※完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外~~	A	学位審査を通じて、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケートの結果から大部分の学生が学位授与方針に即した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケート結果から、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（博士課程）Ａ：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　Ｂ：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　Ｃ：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科	
		実施組織: 学部・大学院代表者会議		実施組織: 獣医学研究科運営委員会		実施組織: 連合農学研究科点検評価委員会	
		責任者:小林　宏一郎		責任者:佐藤　洋		責任者:伊藤　菊一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
22	卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業（修了）後に一定年限を経過した卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	修了後 3 年を経過した理工学研究科修了生を対象としたアンケート調査を実施するため、研究科内でアンケート項目等の検討を行い、令和 7 年 11 月 16 日から 12 月 15 日の期間でアンケート調査を実施した。 アンケート結果については、令和 7 年 12 月 25 日開催の理工学研究科教務委員会及び令和 8 年 3 月 3 日開催の学部・大学院代表者会議において確認、共有した。 アンケートを通じて、理工学研究科修了生が本研究科での学修を通じて身に付けた能力を活かした職業で活躍していることを確認した。	A	修了後３年を経過した修了生及びその雇用先を対象としたアンケートを令和７年 10 月に実施し、令和８年１月８日の獣医学研究科運営委員会及び１月 15 日の獣医学研究科教授会で結果を確認し、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認した。	A	令和 6 年 11月1日開催の点検評価委員会で以下を検討した。 修了生及びその就職先等への意見聴取を 2022（R4）年度、2023(R5)年度と連続して行ったが、もともと調査対象者数が少ないことから、データ数を増やすために、今後は、全学の調査が 3 年に 1 回となることに合わせて、連大も 3 年に 1 回の調査とする方針を決定した。これにより、次回調査は 2026（R8）年度に実施することを予定していたが、現行課程の修了生及びその就職先等への意見聴取を 2025（R7）年度中に実施してほしいとの理事（総務・戦略企画担当）・副学長からの検討要請を受け、令和 7 年 11 月 7 日開催の代議員会で対応を検討した結果、2020 年度～2022 年度修了生と雇用先に対して、１年前倒しでアンケートを実施することを決定した。 前回調査は、日本人と国内在住の外国人を対象としていたが、今回のアンケートから海外在住者も含めて修了生全員にアンケートを送付した。令和 8 年 2 月 6 日の代議員会でアンケート結果を確認し、修了生が本研究科での学習を通じて得られた能力や専門性を生かして活躍していることが確認できた。 次の調査は 2028（R10）年度を予定している。
23	卒業生（修了生）の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	修了後 3 年を経過した理工学研究科修了生の雇用先を対象としたアンケート調査を実施するため、研究科内でアンケート項目等の検討を行い、令和 7 年 11 月 16 日から 12 月 15 日の期間でアンケート調査を実施した。 アンケート結果については、令和 7 年 12 月 25 日開催の理工学研究科教務委員会及び令和 8 年 3 月 3 日開催の学部・大学院代表者会議において確認、共有した。 アンケートを通じて、理工学研究科修了生が本研究科での学修を通じて身に付けた能力や専門性を活かし、リーダーシップを発揮して活躍し、雇用先から評価されていることを確認した。	A	（22 と同様）	A	令和 6 年 11月1日開催の点検評価委員会で以下を検討した。 修了生及びその就職先等への意見聴取を 2022（R4）年度、2023(R5)年度と連続して行ったが、もともと調査対象者数が少ないことから、データ数を増やすために、今後は、全学の調査が 3 年に 1 回となることに合わせて、連大も 3 年に 1 回の調査とする方針を決定した。これにより、次回調査は 2026（R8）年度に実施することを予定していたが、現行課程の修了生及びその就職先等への意見聴取を 2025（R7）年度中に実施してほしいとの理事（総務・戦略企画担当）・副学長からの検討要請を受け、令和 7 年 11 月 7 日開催の代議員会で対応を検討した結果、2020 年度～2022 年度修了生と雇用先に対して、１年前倒しでアンケートを実施することを決定した。 前回調査は、日本人と国内在住の外国人を対象としていたが、今回のアンケートから海外在住者も含めて修了生全員にアンケートを送付した。令和 8 年 2 月 6 日の代議員会でアンケート結果を確認し、雇用先からの回答数は少ないものの、修了生が本研究科での学習を通じて得られた能力や専門性を活かし、各職場で活躍していることが確認できた。次の調査は 2028（R10）年度を予定している。
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 （昨年度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、教育課程の検証・改善の取組があれば記載してください）		教育課程に係る全ての自己評価項目について、前年度に引き続き適切に実施している。 検討事項「修了生及びその就職先等への意見聴取の実施」については、令和 7 年度に修了後 3 年を経過した修了生及びその雇用先を対象としたアンケート調査を実施するため、研究科内でアンケート項目等の検討を行い、令和 7 年 11 月 16 日から令和 7 年 12 月 15 日の期間でアンケート調査を実施した。 アンケート結果については理工学研究科教務委員会及び学部・大学院代表者会議において確認、共有され、アンケートを通じて、理工学研究科修了生が本研究科での学修を通じて身に付けた能力や専門性を活かし、リーダーシップを発揮して活躍し、雇用先から評価されていることを確認した。		すべての自己評価項目について、適切に実施している。 シラバスの記述不備及び記述のばらつきについては、不備、ばらつきが生じないよう引き続き取り組んだ。 修了後３年を経過した修了生及びその雇用先を対象としたアンケートを令和７年 10 月に実施し、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認した。		３年に１回実施することとしている修了生及びその就職先等への意見聴取を、予定を１年前倒しして 2025（R7）年度中に実施した。次の調査は 2028（R10）年度を予定している。	
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目についてか分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。		改善すべき点等なし		改善すべき点等なし		改善すべき点等なし	

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【学生の受入】学士課程・修士課程Ａ：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　Ｂ：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　Ｃ：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学部（学士課程）		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 入試委員会		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻入試委員会		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 理工学専攻入試委員会		実施組織: 農学専攻運営委員会		実施組織: 教育学研究科運営委員会	
		責任者:小島　聡子		責任者:畠山　勝徳		責任者:南　正昭		責任者:木村　直弘		責任者:小林　宏一郎		責任者:西山　賢一		責任者:中村　好則	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自 己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1	学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方が明示されているか。 ○評価の観点 以下の記述が明確かつ具体的に記載されているか。 ・「求める学生像」に、入学前に学習しておくことが期待される内容 ・入学者選抜の基本方針に、どのような評価方法・比重で行うか ※１）評価年度中に学生受入の方針の自己点検を行った場合は、学生受入の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記入してください。 ※２）学生受入の方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※３）当該年度に点検・評価を行わず、学生受入の方針の修正を行っていない場合は、自己評価の記載は不要ですが、判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。（記入例【直近の策定・〜】を参照のこと）	A	学生受入方針において、「入学者に求める資質（求める学生像）」、「入学前に修得しておくことを期待する内容」、「入学者選抜の基本方針」を項目建てし、それぞれ明確かつ具体的に記載している。 なお、令和 9 年度入学者選抜の受入方針について、募集人員及び実施教科・科目等の変更に伴い、教育学部、理工学部、農学部において、各選抜方法と学生受方針の整合性等を確認し、一部見直しを行った。受入方針の主な見直し理由は以下のとおりである。 ・教育学部 学校推薦型選抜における教員養成地域枠の新設、及び一般選抜後期日程の廃止等に伴う見直し。 ・理工学部 学校推薦型選抜における一部選抜方法変更に伴う見直し。また、クリエイティブ情報コースの定員増に伴う募集人員の変更及び女子枠新設の予定も踏まえた見直しの検討。 ・農学部 学校推薦型選抜における選抜方法変更、及び一部コースにおける総合型選抜Ⅰの新設に伴う見直し。	A	各専攻において、「人材育成目的」「入学者に求める資質」「入学前に修得しておくことを期待する内容」「入学者選抜の基本方針」を項目建てし、明示している。 直近の策定・見直しの状況については、各専攻の記載のとおり	—	「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を明示している。 当該年度には見直しを行っていない。 （備考） 直近では、平成 31 年 2 月に「入学者選抜試験の検査方法と評価要素」の表を追加する見直しを行った。また、令和 2 年度入試から、社会人向け大学院教育プログラムとして、地域創生専攻地域・コミュニティデザインコース防災・まちづくりプログラムにおいて 1 年制コースを設置し、令和 2 年 4 月に 2 名入学、令和 4 年 4 月に 1 名入学した。	A	本専攻では、昨今の社会的ニーズの変化や志願者層の多様化（特に社会人および留学生の増加）、他研究科の入試実施状況を踏まえ、令和 6 年 11 月に学生受入方針の一部を修正するとともに、選抜方法についてもあわせて変更を行った。 令和 7 年度に実施する令和 8 年度入学者選抜から適用する。	—	【直近の策定・見直しの状況】 平成 31 年２月に「入学前に修得しておくことを期待する内容」と「入学者選抜の基本方針」に加筆して以降、修正していない。	—	【直近の策定・見直しの状況】 令和４年３月に選抜方法の変更とあわせて学生受入の方針を見直し、令和４年 10 月入学及び令和５年４月入学以降の入試から適用している。	A	アドミッション・ポリシーにおいて、「入学者に求める資質」、「入学前に修得しておくことを期待する内容」及び「入学者選抜の基本方針」を明示している。 令和７年度中の学生選抜の実施にあたり、前年度にアドミッション・ポリシーの見直しを行い、数理・データサイエンス・AI 等に関する資質を新たに加えることで、学校教育が直面する現代的課題に対応した内容とした。 アドミッション・ポリシーについては、毎年、研究科運営委員会においてその妥当性の確認を行っている。令和７年度については、前年度に見直した内容に特段の問題は認められないと判断されたことから、修正等は行っていない。
2	学生受入方針に沿って、受入方法（入学者選抜の方法）を採用しており、実施体制により公正に実施しているか。 注）評価年度に実施した入試の状況について記入してください。 令和５年度の自己点検・評価の場合は、令和５年度中に実施した入試の状況（令和５年４月入学及び令和５年１０月入学）について記載してください。	A	入学者選抜の区分（総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等）ごとに全学入試委員会で確認のうえ、募集要項及び実施要領を作成した。 また、各学部においては、実施要領に基づき、実施体制及び警備体制を作成し実施した。	A	各専攻において、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、入学者選抜を実施している。 実施体制については、各専攻長を試験実施責任者とする実施本部を設置し、組織的に実施している。 試験内容については募集要項で公開し、面接等については複数の面接員が行い、公平性を担保している。	A	地域創生専攻の入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、入学者選抜を実施している。 実施体制については、地域創生専攻入試委員会が決定し、試験当日は専攻長が実施責任者となる実施本部を設置し、組織的に実施している。 試験内容については、学生募集要項で公開し、複数の試験監督者が試験を行い、公平性を担保している。	A	学生受入方針に基づき、総合文化学専攻専門委員会で審議・決定の上、入試を実施している。実施体制については、専攻長を試験実施責任者とする実施本部を設置し、組織的に実施している。 試験内容については、募集要項にて内容を公開、面接については複数の面接官で行い、公平性を担保している。	A	理工学専攻入試委員会および学部・大学院代表者会議にて実施体制を審議・決定の上、学生受入方針に沿った受入方法により、入学者選抜を組織的に実施している。 また、試験方法は募集要項で公開し、面接、プレゼンテーション等については、複数の面接員が行い、公平性を担保している。	A	農学専攻の入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、入学者選抜を実施している。 実施体制については、農学専攻運営委員会が決定し、試験当日は専攻長が実施責任者となる実施本部を設置し、組織的に実施している。 学生募集要項で試験内容等を公表し、複数の教員で口頭試問を行うなど、公平性を担保している。	A	アドミッション・ポリシーに則した受入方法に基づく実施体制について，研究科運営委員会において審議の上で作成して試験を実施し，また研究科長を実施責任者とする試験場本部を設置する等，組織的に公正な入試を実施している。試験内容については募集要項で公開し，筆記試験及び口頭試問の採点は複数の教員が担当することで公平性を担保している。
3	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。 （※「０．７倍未満」、又は「１．３倍以上」を大幅に下回る、又は大幅に超えるとする。）※実入学者数については、令和５年度の自己点検・評価の場合は、令和５年４月入学者（大学院の場合は令和５年４月入学と令和５年１０月入学の入学者の人数を合算する。）の状況を記入してください。 例）令和５年度実入学者数は、４月入学者が１５名、１０月入学者５名の場合は計２０名となる。	A	令和７年度実入学者数は、定員 1,030 名に対して入学者が 1,104 名である。定員の 130%に収まっており、入学定員に大幅な過不足は発生していない。	A	令和７年度実入学者数は、定員 294 名対し入学者が 311 名であった。定員の 130%以内に収まっており、入学定員に大幅な過不足は発生していない。	A	入学定員充足率が 106％（地域創生専攻の入学定員 54 名に対し、入学者 57 名（令和７年４月入学:56 名、令和７年 10 月入学：1 名））であった。	A	令和 7 年度実入学者数は募集人員 10 名に対し、10 名（志願者 14 名、R7.4 月入学 10 名、R7.10 月入学 0 名）であった。入学定員充足率は 100%であった。	A	入学定員 180 名に対し、令和７年４月入学者が 196 名、10 月入学者が４名であり、入学定員充足率 111%であった。	B	入学定員充足率が 88%（農学専攻の入学定員 50 名に対し、入学者が４月入学で 42 名。10 月入学は２名。）であった。	B	入学定員充足率が８１％（入学定員１６名に対し，入学者１３名）であった。定員を大幅に下回る（７０％未満）状況ではないものの，今後，１００％以上を確保するべく，必要な対応をとらなければならないことから，自己評価は「Ｂ」とした。

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【学生の受入】学士課程・修士課程Ａ：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　Ｂ：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　Ｃ：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

No.	自己点検・評価項目	学部（学士課程） 実施組織: 入試委員会 責任者:小島　聡子 自己評価	判断根拠	総合科学研究科 実施組織: 総合科学研究科運営委員会 責任者:畠山　勝徳 自己評価	判断根拠	総合科学研究科地域創生専攻 実施組織: 地域創生専攻入試委員会 責任者:南　正昭 自己評価	判断根拠	総合科学研究科総合文化学専攻 実施組織: 総合文化学専攻専門委員会 責任者:木村　直弘 自己評価	判断根拠	総合科学研究科理工学専攻 実施組織: 理工学専攻入試委員会 責任者:小林　宏一郎 自己評価	判断根拠	総合科学研究科農学専攻 実施組織: 農学専攻運営委員会 責任者:西山　賢一 自 己評価	判断根拠	教育学研究科 実施組織: 教育学研究科運営委員会 責任者:中村　好則 自己評価	判断根拠
	【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 （昨年度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、入学者選抜の検証・改善の取組があれば記載してください。）	学生受入の方針について、「学力の３要素」の観点をより明確にするための見直しを行ったほか、令和９年度入試からの募集人員・募集区分・実施教科・科目の見直しとあわせて、学生受入の方針を令和７年１２月に策定した。入学者選抜の方法に関しては、令和 8 年度入試から、多様な人材を確保するため新たに理工学部総合型選抜Ⅱにおいて女子枠を導入・実施し、募集人員 6 名のところ 2 名の入学者を確保した。		一部の専攻では定員未充足となっているが、総合科学研究科全体としては入学者は適切な人数が確保されており、上述している自己点検・評価項目について、適切に明示及び実施をしている。		上述している自己点検・評価項目について、適切に明示及び実施をしている。 また、項目３については、令和７年度の入試委員会において、各試験区分ごとに（推薦入試、第１期入試、第２期入試）合格者の人数を確認し、更に年度最後の入試委員会において定員超過率を確認し、仮にすべての合格者が入学した場合でも入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況にはなっていないことを確認した。		令和 6 年 4 月及び 10 月入学の入学定員充足率が 80%となっていたが、大学院進学説明会の開催や、各教員の所属学生への進学の周知の取組により、令和 7 年 4 月及び 10 月入学では 100%となり、改善が図られた。今後も入学定員を満たすよう、継続した取り組みが必要である。		理工学専攻への入学者は適切な人数が確保されている。		令和６年４月及び 10 月入学の入学定員充足率が 84%となっていたが、大学院進学説明会の開催や各教員が所属学生に進学の周知を強化した結果，令和７年４月及び 10 月入学では 88%となり，緩やかだが改善が図られた。しかし，入学定員を満たすよう継続した取り組みが必要である。		本研究科では，研究科運営委員会が学生の受入（入試）に係る審議等の実施主体となっている。そこでは，例えば在学生の在学中２年間の単位取得状況と，当該学生の入学者選抜試験の結果の比較・検証を行い，必要に応じてその結果を入学者選抜方法の改善に役立てる等の取組も行っているが，本年度の比較・検証の結果，特に問題は見受けられなかった。その他の諸事項についても研究科運営委員会で審議や自己点検を行い，改善を要する点があれば随時審議（※後述の【改善すべき点とその改善方策】を参照）を行っている。その結果，円滑に学生を受け入れることができていると考えている。	
	【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目についてか分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。	改善すべき点等なし		改善すべき点等なし		改善すべき点等なし		改善すべき点等なし		改善すべき点等なし		令和７年４月入学及び 10 月入学の入学定員充足率は、大幅に下回る状況（70%未満）ではないものの、入学定員を満たすよう進学希望の学部生，研究生等に周知を図り、入学定員の確保に努める。		【入学者数（受験者数）の確保について】 令和６年度に実施した入学試験の結果、令和７年４月入学者の入学定員充足率は８１%にとどまった。近年、受験者数は減少傾向にあり、入学者選抜における競争性の低下が、結果として入学者の学修基盤や多様性に影響を及ぼす可能性がある点について、課題として認識している。 現在、入試・広報部会担当教員を窓口として、受験を検討している志願者に対する入試説明会や個別相談等の恒常的な取組を行っており、令和８年４月入学者については、入学定員充足率が１０６%となっており、年度間での変動が見られる。その変動の一因は、受験者数と、合格者のうち入学に至らない者の人数であり、課題として認識している。 今後も、研究科運営委員会を中心として、志願者動向および入学者選抜結果の分析を継続的に行い、受験者数および入学者数の安定的な確保に向けた具体的方策（広報の充実、入学後の学修内容や修了後の進路に関する情報発信の強化等）について検討・実施していく。	

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【学生の受入】大学院（博士課程）Ａ：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　Ｂ：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　Ｃ：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科	
		実施組織: 理工学研究科入試委員会		実施組織: 獣医学研究科運営委員会		実施組織: 連合農学研究科点検評価委員会	
		責任者:小林　宏一郎		責任者:佐藤　洋		責任者:伊藤　菊一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1	学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方が明示されているか。 〇評価の観点 以下の記述が明確かつ具体的に記載されているか。 ・「求める学生像」に、入学前に学習しておくことが期待される内容 ・入学者選抜の基本方針に、どのような評価方法・比重で行うか ※１）評価年度中に学生受入の方針の自己点検を行った場合は、学生受入の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記入してください。 ※２）学生受入の方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※３）当該年度に点検・評価を行わず、学生受入の方針の修正を行っていない場合は、自己評価の記載は不要ですが、判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。（記入例【直近の策定・〜】を参照のこと）	—	【直近の策定・見直しの状況】 令和元年５月に「入学前に修得しておくことを期待する内容」と「入学者選抜の基本方針」に加筆して以降、修正していない。	—	【直近の策定・見直しの状況】 令和２年１月に入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）の見直し、令和２年 10 月入学以降の入試選抜において適用している。	—	平成３０年４月の改組にあわせて学生受入方針の見直しを実施済
2	学生受入方針に沿って、受入方法（入学者選抜の方法）を採用しており、実施体制により公正に実施しているか。 注）評価年度に実施した入試の状況について記入してください。 令和５年度の自己点検・評価の場合は、令和５年度中に実施した入試の状況（令和５年４月入学及び令和５年１０月入学）について記載してください。	A	理工学研究科入試委員会および学部・大学院代表者会議にて実施体制を審議・決定の上、学生受入方針に沿った受入方法により、入学者選抜を組織的に実施している。 また、試験方法は募集要項で公開し、面接、プレゼンテーション等については、複数の面接員が行い、公平性を担保している。	A	獣医学研究科の入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、入学者選抜を実施している。 実施体制については、獣医学研究科運営委員会が決定し、試験当日は研究科長が実施責任者となる実施本部を設置し、組織的に実施している。 学生募集要項で試験内容等を公表し、複数の教員で口頭試問を行うなど、公平性を担保している。	A	入学者選抜等に関する内規に基づき、入試を実施している。 実施体制については、入学試験委員会を置き、研究科長が委員長となり、組織的に実施している。試験内容については、募集要項で選抜方法を公開、口頭試問、プレゼンテーション等については、複数の面接員が行い、公平性を担保している。
3	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。 （※「０．７倍未満」、又は「１．３倍以上」を大幅に下回る、又は大幅に超えるとする。） ※実入学者数については、令和５年度の自己点検・評価の場合は、令和５年４月入学者（大学院の場合は令和５年４月入学と令和５年１０月入学の入学者の人数を合算する。）の状況を記入してください。 例）令和５年度実入学者数は、４月入学者が１５名、１０月入学者５名の場合は計２０名となる。	B	対象年度の入学定員充足率は 161%（入学定員 18 名に対し、令和７年４月入学者が 22 名、10 月入学者が 7 名）であるが、過去３年を平均すると 119%であり、定員を大幅に超える状況とはなっていない。	B	入学定員充足率は 80%（入学者数４名／入学定員５名）であった。 （令和７年４月入学者数は３名、令和７年 10 月入学者数は１名）	B	入学定員充足率が 136%（研究科の入学定員 28 名に対し、令和７年度実入学者数は、4月入学者 30 名、10月入学者 8 名の計 38 名）であるが、過去 3 年を平均すると 126%であり、定員を大幅に超える状況とはなっていない。
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 （昨年度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、入学者選抜の検証・改善の取組があれば記載してください。）		年度により入学者数にばらつきはあるものの、収容定員に対しては適切な入学者数を確保している。		学部学生を対象とした大学院進学説明会（年２回）の開催、各教員がリカレント教育や講演の際に社会人に対して本研究科の周知を行ったが、令和７年４月入学及び 10 月入学の入学定員充足率は 80%（入学者４名／入学定員５名）となり、入学定員の安定的な確保に向けて更なる取り組みを実施していく。 また、外国人留学生特別入試の口頭試問にビデオ通話システムなどを用い、国外出願を可能としている。		令和 7 年度から構成大学に新たに福島大学が加わり、令和 6 年度までは 24 名だった入学定員が 28 名になった。	
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目についてか分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。		改善すべき点等なし		入学定員５名に対して、入学者数は４名となり 80%となっているため、引き続き進学説明会を実施し、進学希望の学生に周知を図りつつ、研究室未配属学生にも本研究科の周知を図り、入学定員の確保に努める。		改善すべき点等なし	

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【学生支援系】A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学生支援		学生支援（健康）		学生支援（ハラスメント）				国際課		
		実施組織: 学生支援委員会		実施組織: 保健管理センター運営委員会		実施組織: ハラスメント・性暴力等防止委員会				実施組織: 国際教育センター(国際交流委員会)		
		責任者:小島　聡子		責任者:小野田　敏行		責任者:池田　幸太郎				責任者:中里　まき子		
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	
1	学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント・性暴力等に関する相談・助言体制が整備されているか。	A	学生の生活、健康に関する相談・助言は、保健管理センターにおいて対応を行っている。 就職等進路に関する相談・助言は、キャリアサポートルーム（地域協創教育課キャリア教育グループ）において対応を行っている。 ハラスメント・性暴力等に関する相談は、保健管理センターの常勤カウンセラーがハラスメント専門相談員を兼務し、相談学生から事情を聴取したうえで全学ハラスメント・性暴力等防止委員会へ適切に繋ぐなどの対応を行っている。	A	保健管理センターでは、学生の生活、健康に関する相談への対応と助言を行っている。医師および看護スタッフが学生の健康に関する相談に応じている。保健管理センター・学生相談室では、学生の大学生活におけるあらゆる悩みの相談にのり、臨床心理士がカウンセリングや助言を行っている。ハラスメントに関する相談は、保健管理センターの常勤カウンセラーがハラスメント専門相談員を兼務し、相談学生から事情を聴取したうえで全学ハラスメント防止委員会へ適切に繋ぐなどの対応を行っている。	A	相談者が安心して利用できるよう、ハラスメント相談窓口を専門相談員のほかに、部局等相談員を複数名配置したり、学外相談窓口も設置するなど相談しやすい環境の整備を行っている。また、ハラスメント防止パンフレットを毎年作成し、教職員、新入生に配布するほか、大学 HP にもハラスメントの防止についてのページを設け、相談窓口等を掲載し、周知を行っている。	1	留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて支援を行っているか。	A	留学生を日常的にサポートする「留学生チューター制度」、日本語を学びたい留学生のための「日本語特別コース」の開設、実験等で「日本語特別コース」に参加できない大学院生に対しての日本語個別指導、イーハトーヴ基金の国際交流・留学生支援事業として、新規入学した私費外国人留学生を対象とした奨学金の給付、留学生等の宿舎としての国際交流会館の整備等を通して、留学生の修学支援・生活支援を行っている。また、県内外のフィールドツアーやスキー研修等の体験学習の機会を提供している。さらに、岩手大学外国人留学生後援会では、生活資金及び学業資金の貸与や民間アパート等の入居に係る賃貸契約の連帯保証等を行っている。	
2	学生の部活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう必要な支援（ex.課外活動施設設備の整備、備品貸与など）を行っているか。	A	毎年度発行している「岩手大学学生生活の手引き」に記載されているように、運動場や体育館等の課外活動施設を設けている。また、学生の課外活動を支援するため、活動物品の貸与を実施している。 基金室とともに、サークルへの活動を行う学生向けのチャリティーイベント（Giving Campaign）に参画し、その結果、多くのサークルが寄付金を獲得し、課外活動を充実させることができた。									
3	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて支援を行っているか。	A	学生特別支援室を中心に、保健管理センター、学務部、各学部等の関係部局と連携して対応している。令和７年度は前・後期合わせて合計 96 名の学生が特別支援認定を受け、コーディネーターとの個別相談や教員に対する配慮依頼、学習補助を行うチューターの配置、講義の録画配信、外部の相談機関や就労支援機関への紹介・見学同行等の支援を行った。令和７年１月より保健管理センターを退職した保健師を再雇用職員として支援室に配置し、相談対応できる職員を増員したことにより、相談件数が増加した。（令和７年度相談対応件数 1,440 件、令和６年度相談対応件数 910 件から増）また、支援室は学生が勉強や休憩で使用できるように開放し、学生同士が交流できる居場所にもなっており、令和７年度はのべ 1,473 件の勉強・居場所利用があった。学生同士がコミュニケーションをとったり、勉強を教えあう等、助け合える場となっている。									
4	学生に対する経済面での援助（ex.入学料・授業料免除、奨学金、学生寄宿舎の提供等）を行っているか。	A	学生に対する経済面での援助として、学生寮の入居受付、日本学生支援機構奨学金の案内や申請受付のほか、修学支援新制度も含めた授業料及び入学料免除を行っている。 令和７年度は、前期と後期合計で延べ 3,040 名の授業料及び入学料免除を行った。また、学生寮の前年度継続は 230 名に加え、新規入居者数 167 名であった。									

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【学生支援系】A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

	学生支援	学生支援（健康）	学生支援（ハラスメント）		国際課
	実施組織: 学生支援委員会	実施組織: 保健管理センター運営委員会	実施組織: ハラスメント・性暴力等防止委員会		実施組織: 国際教育センター(国際交流委員会)
	責任者:小島　聡子	責任者:小野田　敏行	責任者:池田　幸太郎		責任者:中里　まき子
No. 自己点検・評価項目	自己評価 / 判断根拠	自己評価 / 判断根拠	自己評価 / 判断根拠	No. 自己点検・評価項目	自己評価 / 判断根拠
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 （昨年度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、学生支援の検証・改善の取組があれば記載してください）	・令和２年度から、オンライン面接等に使用可能なブース２台を設置する等、学生の就職活動のための環境整備に努めてきたが、令和４年度以降、改修工事により新たにオンライン面接用の部屋を５室設けて更に充実した環境を整え、令和７年度は延べ 591 名の学生に貸出対応を行った。 ・地域協創教育課は、NEXT STEP 工房や地域課題解決プログラム等、様々な場面で活動する学生団体が増えてきたことから、本学における課外活動（サークルや留学支援等）を体系的に整理して網羅した「課外活動ブック」を作成した。 ・令和７年度は、課外活動施設の整備として、課外活動物品（ボールやネット）の更新、グラウンドの砂交換、グラウンドのスプリンクラー交換、課外活動棟の電灯整備（LED 交換）、屋上の防水シート更新を実施した。 ・課外活動物品の貸与については令和７年度にシステムを構築し、窓口に直接来ることなく web からの申込を行えるようにした。 ・サークル活動をする学生向けのチャリティーイベント（Iwate University Giving Campaign 2025）を令和７年 10 月に実施した。各サークルに参加を促し、参加したサークル 39 団体が総額 1,168,835 円の支援を得ることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変が生じた学生に対し、授業料免除（前期 3 名、後期 3 名）を実施した。 ・岩手大学イーハトーヴ基金を原資とした修学支援奨学金及び本庄照子奨学金（ともに給付型※1 人当たり 10 万円）を実施し、計 50 名の学生に対して 500 万円を支給した。	令和７年度の保健管理センターの医師・看護スタッフによる健康相談はのべ約 4,900 名の学生の利用があり、カウンセラーによる学生相談はのべ約 2,400 名の利用があった。専門相談員が対応したハラスメント相談は 29 件であった。また、学生相談をより利用しやすくするため、従来の電話やメールによる予約に加え、新たに web 予約を導入した。	国立大学法人岩手大学ハラスメント・性暴力等防止規則を整備し、ハラスメント・性暴力等防止に係る体制整備を行っている。全常勤教職員にはハラスメントについて理解を深め、その防止に努めることを目的としハラスメント防止研修を義務化し、受講させている。また、相談者が安心して利用できるよう、ハラスメント相談窓口を専門相談員だけでなく、部局等相談員を複数名配置したり、学外相談窓口も設置するなど、相談しやすい環境の整備を行っている。また、ハラスメントに対する対応について記載したパンフレットを毎年作成し、教職員、新入生に配布するほか、大学 HP にもハラスメントの防止についてのページを設け、相談窓口等を掲載し周知を行っている。	【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 （昨年度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、留学生支援の検証・改善の取組があれば記載してください。）	・入学(来日）前に、交換留学生、研究生、大学院生の日本語学習希望者に対してオンラインプレースメントテストを行い、必要に応じてメールで履修相談を受け、学生の日本語レベルに応じた日本語授業を提供している。 ・2026 年 3 月に 「学長と語ろう！～岩手大学をもっと“選ばれる大学”にするには？― 留学生と考える未来～」をテーマに、学長と外国人留学生・卒業留学生との懇談会及び外国人留学生同窓会総会を開催した。留学生 19 名、卒業生 7 名が参加し、自身の研究内容や現在の状況等についてスピーチを行った他、設定テーマに基づいて、それぞれが岩手大学を選んだ理由や、岩手大学の魅力、課題について、意見交換を行った。 今後も留学生や卒業生の声を直接聞けるような場を設け支援に繋げていきたい。
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目についてか分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。	改善すべき点等なし	改善すべき点等なし	改善すべき点等なし	【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目についてか分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。	改善すべき点等なし

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【施設系】 A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		施設・設備				施設・設備（ＩＣＴ・情報）				施設・設備（図書）	
		実施組織: 内部質保証委員会				実施組織: 情報基盤委員会				実施組織: 図書館運営委員会	
		責任者:池田　幸太郎				責任者:金沢　文緒				責任者:金沢　文緒	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠
1	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備について耐震化が図られているか。また、耐震基準を満たしていない場合は、改善計画が立てられているか。	A	国立大学法人等施設実態報告書にあるとおり、耐震化率は 100%である。	1	教育研究活動を展開する上で、教職員及び学生が授業内外においてインターネットに接続できる環境があるなど必要なＩＣＴ環境を整備しているか。	A	教育用端末室を整備し、講義や自学自習等での利用に供している。無線 LAN の接続性の向上のため証明書認証の普及をはかっている。また、学外から学内システムへのアクセスで用いる VPN について、とくに外国からの攻撃が増加していることをふまえ、本学への不正アクセス等へ備えるために、多要素認証を必須とした。これにより、本学の情報資産等への不正アクセスを防ぐ効果が期待される。	1	図書館において、図書等の資料が系統的に整備され、活用できる状態になっているか。	A	令和 7 年度学術情報基盤実態調査のとおり、令和 7 年 3 月末現在、所蔵数は図書約 90 万冊、視聴覚資料約 2 千 5 百タイトル、学術雑誌約 1 万 8 千種類である。 また、授業実施日は 9:00～21:30（試験期間の３週間程度は 8:00～21:30）、土日は 10:00～18:00 まで開館しており、図書等の資料を閲覧・借用できるような環境としている。 なお、令和７年度の入館者数は前年度に比べて約 9%増加している。
2	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備の老朽化に対する対応が図られているか。	A	必要な施設・設備の老朽化対策として、2019 年度に策定した「岩手大学キャンパスマスタープラン」に基づき整備を行っており、2025 年度は老朽化していた滝沢団地の牛舎及び雫石団地の第一牛舎、第二牛舎を取り壊し、雫石団地にこれらを集約した新牛舎を整備した。これにより、学生の実習環境が大幅に向上し、より実践的な教育研究活動を行うことが可能となった。また、上田団地の高度試作加工センター（東棟）の全面改修を実施するとともに、みらい AIO ホールの性能維持改修を実施した。	2	ＩＣＴ環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理を行っているか。	A	情報基盤センターの職員１４名が ICT 環境の充実・維持管理にあたっている。セキュリティに関しては、「岩手大学情報システム運用基本規則」等に沿い、各種必要なセキュリティ管理を実施している。教職員には情報セキュリティハンドブックを配布しているほか、毎年情報セキュリティ講習も実施し、セキュリティ意識の向上を図っている。また、万が一インシデントが発生した場合も、岩手大学情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）が対応、インシデントの拡大、再発防止にあたるなどの体制も整えている。 また、令和 6 年度に制定した「クラウド利用ガイドライン」に基づくクラウド管理者の報告を開始した。さらに、生成 AI の利用と文書・機密情報（機密性１から３）の保護を両立できるように、国の統一基準群・デジタル庁・文科省の生成 AI に関するガイドラインや規則をふまえ、令和６年に制定された「岩手大学における生成 AI の利活用に関する基本方針と注意点」を改訂し学内に周知した。				
3	外灯や防犯カメラの設置等、安全・防犯面への配慮がされているか。	A	キャンパス内の各所に防犯・安全面を配慮し外灯及び防犯カメラを設置している。また、上田キャンパス内に危険個所を示す「上田キャンパス危険箇所マップ」を作成し、見通しが悪い場所や凍結しやすい場所等について注意喚起を図っている。								
4	施設・設備のバリアフリーについて、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮されているか。	A	主要建物には、概ねスロープや車イス用トイレを設けているほか、棟によっては、エレベーターやオストメイト対応トイレ等も設けている。また、これらの設置状況については、「全学バリアフリーマップ」を作成して学生・教職員に明示している。								
5	自習室、グループ討議室、情報機器室等の授業時間外使用等による自主的学習環境が整備されているか。	A	学生センターＡ棟７講義室を開放講義室として講義時間以外でも開放しているほか、図書館にはグループ学修エリアの設置、各学部には情報機器（ＰＣ等）を備える演習室等を整備し、時間外学習ができる環境を整えている。								

2025（R7）年度自己点検・評価結果一覧

【施設系】 A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している　B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある　C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

	施設・設備			施設・設備（ＩＣＴ・情報）			施設・設備（図書）	
	実施組織: 内部質保証委員会			実施組織: 情報基盤委員会			実施組織: 図書館運営委員会	
	責任者:池田　幸太郎			責任者:金沢　文緒			責任者:金沢　文緒	
No. 自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	No. 自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	No. 自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 （昨年度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、施設・設備の検証・改善の取組があれば記載してください。）		教育・研究活動に支障がないよう計画的な施設・設備の整備を実施しており、今年度は、滝沢団地の牛舎及び雫石団地の第一牛舎及び第二牛舎を取り壊し、雫石団地にこれらを集約した新牛舎を整備した。また、上田団地の高度試作加工センター（東棟）の全面改修を実施するとともに、みらい AIO ホールの性能維持改修を実施した。	【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 （昨年度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、ICT 環境整備の検証・改善の取組があれば記載してください。）		無線 LAN アクセスについては、パスワード認証よりも一度設定を済ませれば接続性が良い証明書認証の普及促進をはかっている。また、無線 LAN の利用動向を集成し、現行機器で設定変更により接続性の改善が可能か調査を始めている。セキュリティ面については各種セキュリティセミナーを例年に続けて実施している。また、令和 6 年度にクラウドサービス等の不適切な利用での情報漏洩などのリスクに備えるために制定した「クラウド利用ガイドライン」に基づき、各部局等で導入・利用しているクラウドサービスの報告を実施した。さらに、令和６年度に制定した「岩手大学における生成 AI の利活用に関する基本方針と注意点」を改訂した。国の統一基準群・デジタル庁・文科省の生成 Ai に関する規則・ガイドラインをふまえ、機密性１から３の定義をこれらガイドラインに準ずる形で改定した。さらに、これらガイドラインの記述に準ずる形で、業務（事務）での利用での生成 AI を通じた情報流出などの事故を防ぐため業務（事務）での利用を詳述するかたちで書き換えた。	【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 （昨年度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、図書・図書館利用等の検証・改善の取組があれば記載してください。）		令和４年度から令和６年度に学修エリアのゾーニング及びその効果について検証を行った。令和７年度には、１階カフェコーナーにテーブルや椅子を増設し、エリアを拡大した。 令和６年度にオープンアクセス加速化事業の経費でデジタル化した古文書 375 点について、令和７年度は機関リポジトリに登録・公開し、利活用できる環境を整えた。 また、３つの電子ブック試読サービスを実施し、利用の多かった電子ブックを購入した。
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目についてか分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。		改善すべき点等なし	【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目についてか分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。		改善すべき点等なし	【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目についてか分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。		改善すべき点等なし